

## 予算審査特別委員会会議録

|               |   |     |         |
|---------------|---|-----|---------|
| 会議年月日         | 令和7年3月7日（金曜日）   |     |         |
| 開 会           | 午前9時58分   | 閉 会 | 午後4時29分 |
| 場 所           | 全員協議会室  |     |         |
| 出席委員<br>(31名) | 委員長 砂田 典男<br>副委員長 浅野 博文<br>委 員 柳 大地 岡田 実 坂根 政代 水口 誠<br>谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛<br>加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二<br>米村 京子 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵<br>魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁<br>吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁<br>石田憲太郎 平野真理子 岡田 信俊 寺坂 寛夫<br>上杉 栄一   |     |         |
| 欠席委員          | なし  |     |         |
| 委員外議員         | なし  |     |         |
| 出席説明員         | 市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一<br>教 育 長 河井登志夫 総 務 部 長 竹間 恭子<br>税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子<br>危機管理部長 森山 武 企画推進部長 塩谷 範夫<br>市民生活部長 河口 正博 環 境 局 長 山根康子郎<br>福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏<br>こども家庭局長 小野澤裕子 経 済 観 光 部 長 大野 正美<br>農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都 市 整 備 部 長 山根 陽一<br>下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄<br>水 道 局 副 局 長 川戸 敏幸 病 院 事 業 管 理 者 平野 文弘<br>副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 徳高雄一郎 |     |         |
| 事務局職員         | 局 長 保木本英明 局 次 長 一村 泰志<br>議 事 係 長 谷島 孝子 議 事 係 主 任 橋本 圭司<br>議 事 係 主 任 稲田 直 議 事 係 主 事 福田 佳菜  |     |         |
| 傍 聴 者         | 1人  |     |         |
| 会議に付した事件      | 別紙のとおり  |     |         |

午前9時58分 開会

◆砂田典男委員長 皆さん、おはようございます。時間には少し早いですが、皆さんおそろいですから、ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算から、議案第27号令和7年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上17案を一括して議題といたします。

これより、総括質疑を行うこととしておりますが、それに先立ちまして、委員長より申し上げます。まず、発言時間については、お手元に配付の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は、自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も、自席で着席して行っていただきますよう、よろしくようお願いいたします。なお、総括質疑は一般質問ではありません。議案に係る疑問点をたずねることが目的ですので、御留意いただき、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 おはようございます。今日、1番から始めさせていただきます。まず、通告をさせていただいております、概要書の35ページの下段です。長期借入金元金償還金でございます。毎年、多額な償還金が計上されておりますが、今年も92億5,000万余りとなっております。この起債は、道路とか公共施設の整備で借り入れた起債の償還ということでございますが、この主な起債種別による元金償還金の内訳をお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和7年度の長期借入金元金償還金のうち、主なものは、臨時財政対策債が29億6,922万8,000円、合併特例債が19億9,033万3,000円、教育・福祉施設等整備事業債が11億4,146万7,000円となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続けて質問させていただきます。償還金の償還期限、様々あると思いますが、どのように設定しているのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 地方債の償還期間につきましては、その地方債を財源に建設された施設等の耐用年数を超えてはならないこととされておりまして、消防ポンプ車などの車両は5年、空調などの設備は10年～15年、建築物は20年～30年の償還期間を設定し、負担の平準化を図っているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、概要書の48ページ上段でございます。生活困窮者自立相談支援事業費についてお尋ねいたします。事業費として2,336万円が計上をされておりますが、この具体的な事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 この事業は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業でありまして、事業費の内訳は、主任相談支援員を含む相談支援員5名と、住まい相談支援員1名、計6名の人件費が2,137万9,000円、事務的な経費として、電話等の役務費が98万4,000円、啓発パンフレットや事務用品に係る経費が61万1,000円、車両に係る経費が31万8,000円など、198万1,000円でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、続けて質問させていただきます。この事業別概要の事業の内容として、住まい相談支援員1名を新規として計上されておりました、生活に必要な衣食住のうち、住居支援に取り組まれるとされておりますが、この住まい相談支援員の詳細な業務内容を、どのように考えておられるのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 改正生活困窮者自立支援法が、令和7年4月から施行され、自立相談支援事業における居住支援の強化が図られることから、新たに、住まい相談支援員をパーソナルサポートセンターに配置し、住まいを中心とした相談支援を行いたいと考えています。具体的には、住まいに関する課題整理及び支援計画の作成、必要に応じた支援調整会議の開催、それから、福祉や住宅などの関係機関からの相談対応、さらには、賃貸物件等の情報収集などの業務を想定しています。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、概要書65ページの下段、市政広報費についてお尋ねいたします。今回の計上額6,941万円と計上されて、多額な金額が計上されておりますが、その主な内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 市政広報費の主な事業の内訳は、市政情報を、FM鳥取や鳥取テレトピア、市公式LINEで発信するための委託料として4,062万7,000円、新聞やCM、タウンペーパー誌などに、市政情報を掲載するための広告料として2,548万1,000円などとなっております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続けて、御質問します。昨年度当初予算に比べて、約1,300万の大幅な増額となっておりますが、その増額の内容、理由についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和7年度当初予算では、市政情報を発信する広告料等において、例年は、民放1局のみで放送しているテレビスポットCMを、本市をエリアとする民放3局に拡大したことにより、約1,100万円の増額となっております。また、市政情報の発信強化のため、新聞折り込みチラシの印刷費、約220万円が増額となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、文化施設のあり方に関する検討事業費です。概要書69ページの下段についてお尋ねいたします。令和6年度から、有識者会議が開催されておりますが、有識者会議

の今後の予定等についてお伺い、お尋ねします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 新たな文化施設の整備に関する有識者会議は、令和6年度に4回開催し、新たな文化施設に必要な機能・規模や、基本理念について検討してまいりました。市民の皆様に関心の高い内容でもあり、慎重に議論を行うこととしており、令和7年度にも、引き続き有識者会議を行い、基本構想案を取りまとめていくこととしております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 予算に、有識者会議の開催費用が計上されておりますが、慎重な議論が行われるとのことですが、基本構想案の内容や、策定に係るスケジュールについてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 基本構想案の内容としましては、現在の文化施設の課題や、利用者のニーズを踏まえ、新たな文化施設に求められる役割や機能をお示しして、鳥取市らしい文化振興の拠点となる施設の整備を目指し、基本構想案を取りまとめていきたいと考えております。有識者会議における議論の後、市民政策コメントを経て、令和7年秋頃には、基本構想を策定する予定としております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、概要書81ページの下段でございます。小さな拠点整備事業費ということで、大変有効といいますか、いい事業だと考えておりますが、この事業別概要に、小さな拠点の立ち上げや機能の充実と記載がありますが、機能の充実とは、具体的にどのような内容なのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 機能の充実でございますが、運営主体である地域組織が取り組んでおられる共助交通や地域助け合い事業、ふれあいサロン事業など、これらの生活サービスの機能について、運行エリアを拡大したり、見守り対象者を増加させるなど、住民ニーズに沿って充実をさせるというものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 リーダーの育成についてですが、これまで、小さな拠点担い手育成事業に取り組みされてきたところでございますが、どのようにリーダーが育成され、その成果を出されているのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 佐治地域では、平成30年度から3年間で担い手を育成され、事業終了後は、地域にあるNPO法人の中心的な職員として、精力的に地域活動に従事しておられます。また、令和4年度から着手をした逢坂地区、令和6年度から着手をした浜村地区では、地域の関係団体と連携をして、先進地視察や住民アンケート、ホームページによる情報発信などに積極的に取り組まれており、担い手として活動されている方は、令和7年度以降も、引き続き地元に残り、地域活動に従事されると伺っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、概要書 148 ページの下段、学校給食計画栽培支援事業費でございます。野菜の高騰、消費者から言えば、野菜の高騰をはじめ、給食の食材の高騰が見られますが、依然として、生産農家は厳しい経営をされているような状況でございます。当事業は、給食用野菜等の農家にとって大切な、大切に有効な事業であると考えますが、具体的に、どう生産者に支援が発生、支援対策が発生するのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業における補助金は、学校給食用の農産物を計画的に生産する生産者に対して、農産物の出荷経費等を支援しているもので、本市の児童・生徒に、安全・安心な農作物を提供することで、地域の農業に対する理解と、地元農産物の消費拡大につながっていくことを効果として期待をしているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 また、この事業概要に、地元食材品の利用促進を図るとされておられますが、この生産者にとって具体的にどのような効果があるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 令和5年度の実績では、本事業を通じて9品目、3万8,340キログラムの食材が、学校給食へ提供されております。学校給食に、協力農家が生産した農産物を利用することにより、地域の子供たちが、地元の農産物や、農業に対する理解を深めてもらうことで、生産者の意欲向上や、地域での地産地消の促進による経済の好循環につながっていくことが期待されるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業別概要書 155 ページの下段、かみんぐさじ管理事業費についてお尋ねします。要求額 2,447 万 4,000 円が、査定計上 1,614 万 2,000 円と、約 800 万円の減となっておりますが、何が原因で減額されて、この計上額で管理、事業がしっかり行えるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 かみんぐさじ管理事業費につきましては、要求額 2,447 万 4,000 円に対して、査定額は 1,614 万 2,000 円で、差額が 833 万 2,000 円となっております。その主な要因としましては、施設内の和紙工場に、天井つり下げ型の大型エアコンを設置するための備品の調達や、施設の改修に係る経費として 1,442 万 5,000 円を要求しておりましたが、より効率的に冷暖房の効果を得られる、個別のスポット型エアコンの設置へ見直しをしたため、818 万 2,000 円の減額をしたことによるものでございます。なお、このたびの査定におきまして、減額にはなりましたが、指定管理料につきましては減額がないため、施設の運営管理には影響はないものと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、指定管理料でございますが、令和7年度計上額 1,614 万 2,000 円の具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 事業費1,614万2,000円の内訳は、施設の管理運営を行う、かみんぐさじへ支払う指定管理料に829万円、キュービクルの塗装や、外灯の撤去費用などの施設内設備の修繕経費に93万7,000円、除雪に係る委託料に20万5,000円、施設の土地借り上げ料に46万7,000円、和紙工場内のエアコン設置費に624万3,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、概要書182ページの下段、麒麟のまちうまいもん販路拡大事業費についてお尋ねします。産地化によるロットの確保や、地域商社機能を活用した物流・商流の一本化でございますが、事業の概要に、産地化によるロットの確保や地域商社機能を活用した物流・商流の一本化などの取組を推進されると記載されておりますが、その具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 産地化によりますロットの確保につきましては、需要に応じた農産物の生産・確保をするため、梨やラッキョウなどの特産品のように、生産力の向上や規模拡大等を支援することで、産地化を進めているところでございます。また、物流・商流の一本化につきましては、特に小ロットの取引で割高となる流通コストを削減するための手段といたしまして、物流と商流を一括して担うことのできる地域商社に、麒麟のまち圏域を含めた特産品について、商談業務を委託することにより、円滑な販路の確保を図るものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、県内外のバイヤーの需要把握についてでございます。どのように県内外のバイヤーの需要を把握されていかれるのか、具体的な内容をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 麒麟のまち特産品商談業務等で、委託事業者が、主に関西圏や山陽圏のスーパーマーケットや百貨店等を直接訪問いたしまして商談を行うほか、バイヤーを直接、本市等の産地に招待して、生産者を訪問していただきまして、圃場や施設の視察を通して意見交換を行う中で、需要やニーズの把握を図ることとしております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業別概要書184ページの上段でございます。鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金、鹿野ピヨだと思いますが、昨年度の当初予算230万2,000円が、7年度計上額556万8,000円と倍増以上となっておりますが、7年度の計上事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和7年度は、管理棟や受水槽などの施設整備に係る経費の支援として326万6,000円、それから、食鳥処理の経験年数が浅い職員に対する、早期の技術習得に向けた研修への参加経費や、現地での専門的な技術指導を行う外部講師を招くなど、人材育成に係る経費の支援として166万4,000円、さらに、啓発宣伝やイベント参加による認知度向上の

ための経費の支援として63万8,000円を計上しております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 事業の概要に、新体制による事業再開、規模、経営状況について、今後どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 株式会社鹿野地鶏は、平成30年12月に現在の体制となって以降、事業規模を拡大しておりまして、平成30年度に、約7,200羽であった地鶏出荷数は、令和6年度には、約1万2,000羽になっております。また、経営状況につきましては、コロナ禍において、外食需要の低迷などにより、消費の伸び悩みがあったものの、令和5年度は黒字、令和6年度も黒字の見込みであると、順調であるというふうに伺っております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 人材育成についてでございます。食鳥処理に係る人材育成などを支援すると計上されておりますが、これまでの成果、また、令和7年度の成果をどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 これまで従事する職員数が少なかったことから、業務の一部を外注し、事業を実施されておりましたが、順次、正職員の雇用と育成に努められ、今年度は、代表1名、食鳥処理担当3名、飼育担当4名の正職員8名を確保したことに加え、研修等によりまして、職員のスキル向上によって、委託に頼らない直営による生産体制が整い、生産の増加が図られております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業別概要書215ページ下段でございます。緑の基本計画策定費ということで、現計画15年間、長期にわたる計画でございますが、この評価・検証を、具体的にどう行われる予定なのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 鳥取市緑の基本計画は、令和7年度を計画の目標年次としていることから、このたび提案しました改定業務の中で、目標達成状況を確認するとともに、市民アンケート等を実施し、計画の評価・検証を行うこととしております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、緑の基本計画策定委員会を2回開催されるとされておりますが、この委員会の構成人員は、どのようになっているのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 平成21年の当初計画策定時の委員会の構成を踏まえ、学識経験者8名、公募委員3名、行政機関3名、計14名以内の委員構成を想定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業を委託で出すということでございますが、この事業のメインである、鳥取市緑の基本計画改定業務の委託先を、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 改定業務につきましては、本市の入札参加を、資格を有する土木関係建設コンサルタントの中から、過去に同様の計画を策定した実績のあります業者を選定することとしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、概要書 232 ページの下段、除雪費についてお尋ねいたします。今回の補正予算でも、6億強の予算が追加で提案されておりますが、毎年度の実績と当初予算計上額が大きく違っていると、当初予算が極端に低いじゃないかなと私は考えますが、その理由についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 除雪費は、年度当初におきましては、除雪業務の実績は未定のため、前年の9月までに確定している消雪装置等の電気代、小型除雪機の点検・修繕費、育成支援費などを計上しております。また、除雪業務などの委託につきましては、実績等を踏まえながら、適宜予算要求を行うため、当初予算計上額と実績額に差が生じることとなります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、除雪機械運転育成支援事業補助金、大変重要だと思います、除雪車の運転をされる方を育成するというので、この過去3年間の実績と、7年度計上の育成目標についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 この補助金の制度は、平成30年から開始しております、これまで169名に交付しております。また、過去3年の交付人数と交付額の実績は、令和3年度が25名で158万7,000円、令和4年度が23名で150万7,000円、令和5年度が20名で109万7,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、概要書 281 ページの下段、貝がら節の郷づくり協議会補助金についてお尋ねします。当事業は、全国にも有名な貝がら節のPRにつながる、よい事業と考えますが、予算要求額が389万3,000円、そして、査定額は221万3,000円と大きく減額がされておりますが、その内容を伺うとともに、減額になっても、この成果がしっかり見込まれるのか、内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 減額となった理由でございますが、民謡貝がら節の知名度アップを図るための全国キャラバン隊の結成を検討をしておりましたが、令和7年度は、まずは地域と連携した機運の醸成を優先することとして、減額をしたものでございます。また、小泉八雲にちなんだ精霊船の復元について、作製の計画がまだ詰まってないこともありまして、減額としたものでございます。令和7年度は、小泉八雲に関連した様々な事業を積極的に予算計上しております、これまで以上に地域活性化につながるものと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業概要に、地域の活性化につながると記載されていますが、具体的に、どのように地域の活性化につながっているのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 貝がら節を、各種イベントや集客施設などで実演をし、幅広い世代にわたり、地域の宝である、民謡貝がら節の唄や踊りを感じていただくことで、将来にわたり、保存や伝承につながるものと考えております。また、特産品のショウガを使った、しょうがぼかぼかフェスタでは、物産振興や、にぎわいの創出が図られ、地域の活性化につながっていると考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 私のほうからはですね、概要書39ページ下段にあります包括的施設管理事業費についてでございます。昨日も一般質問させていただきましたが、本日は予算委員会ですので、予算について改めて御質問させていただきます。包括的施設管理事業費の予算額4億6,812万3,000円における、事業内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 主な内訳といたしまして、庁舎、学校、保育園など、87施設の維持管理及び130万円未満の小修繕業務を包括的に委託する、公共施設包括管理委託事業の経費として4億2,921万円、施設の清掃、消防用設備点検並びに建築基準法第12条による建築物の点検などが2,636万5,000円、民間提案制度の採択事業で、39施設の蛍光灯をLED化したESCO導入事業や、気高支所の空調設備を自動制御運転する、エネルギー削減補償サービス導入事業による経費といたしまして、1,122万5,000円などとなっております。以上です。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 続きまして、繰入金について、公共施設等整備基金ということで、財源の内訳では、そのほか財源として、公共施設等整備基金から繰入れされているんですが、その理由についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 公共施設等整備基金は、公共施設等の整備に充てることを目的としており、本事業には、施設の修繕も含まれることから、基金を活用することとしたものです。以上です。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 今後の財源ということで、令和8年度以降、本事業の財源として、基金からの繰入れを考えているのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 特定目的基金であります公共施設等整備基金は、本事業を含め、今後の公共施設全体の整備などに係る経費を踏まえながら、その目的に沿って、計画的に活用してまいりたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 続きまして、防災行政無線整備事業費についてです。概要書55ページの下段で

ございます。防災行政無線は、令和2年度に、全市のデジタル化が完了し、屋外拡声子局を384基設置しているところですが、このうち、更新済みは何基あるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 本市の防災行政無線は、デジタル化完了後の令和3年度から更新整備に着手しております。令和6年度末時点では、58局が更新済みとなる見込みです。以上です。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 屋外拡声子局の耐用年数はどのくらいなのか、どのくらいの間隔で更新を行っているのかお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 屋外拡声子局の耐用年数は、スピーカー等の設備で10年とされておりますが、実績としては、約20年で更新となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 これから更新が必要な屋外拡声子局は、まだ多く残っているようですが、今後の更新計画は、どのようになっているのかお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 屋外拡声子局は、毎年専門業者による点検を実施して、状態の把握に努め、適切に管理しているところがございますが、経過年数を考慮しながら、塩害等の設置場所の環境特性や点検結果に基づいて、必要に応じて更新をしているところがございます。件数としては、毎年度20件程度を見込んでいるところがございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 続きまして、環境大学運営費交付金についてお伺いします。概要書63ページ下段でございます。その中でですね、授業料減免費等交付金の内訳ということで、授業料等交付金の内訳についてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本交付金は、公立鳥取環境大学が行う、入学金と授業料の減免に必要な財源として交付をするものでございます。減免額は、家族構成や世帯収入等に応じて、全額免除、3分の2減免、3分の1減免、また、令和7年度から拡充が予定されている、扶養する子供が3人以上いる多子世帯に対する全額免除となっております。令和7年度は、入学金減免を84名、1,983万4,000円、授業料減免を319名、1億5,529万3,000円、総額1億7,512万7,000円と見込んでおり、この総額を、共同設置者である県と市で、2分の1ずつ負担するため、8,756万4,000円を計上しております。以上です。

◆砂田典男委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 鳥取市出身者への支援について、公立大学として、地元出身者への支援ということで、この授業料等減免費等交付金には、鳥取市出身学生が公立鳥取環境大学へ進学しやすくするような、学生の負担を軽減する、何か特別な支援も含まれているのかお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本交付金による入学金と授業料の減免は、国の高等教育の修学支援新

制度に基づき実施するものであるため、鳥取市出身学生に対する特別な支援は含まれておりません。公立鳥取環境大学では、県内出身学生の入学金については、通常28万2,000円を18万8,000円に減免する制度を独自に実施されております。以上です。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 概要書100ページ、民生委員事業費です。前回の一斉改選期の令和4年度の事業実績は、定数516名中473名分だったと伺っております。令和7年度の当初予算は、委員定数の516名分を想定しての予算規模となっているのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 民生委員事業費は、民生委員の活動に係る費用弁償が主な経費となっており、民生委員と主任、民生児童委員、主任児童委員を合わせた定数516人に対しまして、現在委嘱をされている人数を参考に、485人分を計上をさせていただいております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 令和7年度は、民生委員の一斉改選期であります。改選のない年度との予算との違いがあるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度予算では、民生委員の3年に1度の一斉改選に伴いまして、地区における民生委員候補者の推薦準備会の実施に係る経費や、活動の手引の印刷経費、新しく委嘱される方の活動に必要な物品等の費用等468万5,000円を、改選のない年の予算額へ上乗せをして計上をさせていただいております。以上です。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 民生委員を定数516名まで引き上げる、そうした活動に対する予算となっているのか、予算の計上があるのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 民生委員の担い手確保については、特に予算の計上はさせていただいておりませんが、引き続き、民生委員の制度や役割などについて理解を深めていただけるよう、丁寧な説明や広報活動を行いまして、民生委員の確保につなげていくよう努めてまいります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 概要書104ページになります。市民後見人養成事業費です。後見人を必要としている人数は何人と見込んでいるのか、直近3年の実績をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 本市におきまして、後見人・保佐人・補助人の成年後見人等の必要人数につきましては、具体的な見込みはございませんが、市長が後見開始の審判を申し立てます市長申立ての状況のほか、鳥取家庭裁判所が公表をしています成年被後見人等の本人住所別の申立ての件数などを勘案して取り組んでいるところでございます。令和3年度からの実績につきましては、令和3年は125件、令和4年は95件、令和5年は67件でございます。以上ござい

ます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 後見を必要としている人に対する、弁護士や社会福祉士等の専門職は何人で、市民後見人は何人必要となるのか、実績をお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 弁護士などの成年後見専門職は、受任をしない方や、1人で複数の成年後見人等を受任している方もおられまして、本市で何人の対応ができるか、把握が難しい状況でございます。本市での市長申立てによります成年後見人等の受任状況につきましては、令和5年度の実績で、弁護士が5件、司法書士が4件、行政書士が5件、社会福祉士が13件、一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター職員などによります法人後見が4件、市民後見人が5件となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 養成講座の研修の予算の枠に、過不足はないのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 市民後見人養成事業費の300万4,000円の内訳といたしましては、市民後見人養成講座開催業務委託料といたしまして274万3,000円、市民後見人の資質向上のために必要な支援等を行うための運営協議会の開催経費といたしまして、26万1,000円となっております。事業の実施に当たりましては、成年後見人等の業務を適正に行うことができる市民後見人の育成や活用につながるように、必要な予算を確保しているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、概要書は149ページ、中心市街地活性化推進事業補助金です。本事業費と同じページの上段に書いてあります、商店街にぎわい形成促進事業費の事業の目的・効果の欄を見ると、この本事業、中心市街地活性化推進事業補助金の中心市街地のにぎわい創出、商業振興の目的であれば、どちらの事業でも使用できるように見られるのですが、事業の違いをお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 どちらの事業も、商店街等が実施する、中心市街地のにぎわい創出や商業振興を目的とした取組に補助するものですが、商店街にぎわい形成促進事業は、誘客のためのイベントの開催や、商店街の安心・安全を図るための環境整備に対する支援を行うものでございます。また、中心市街地活性化推進事業は、中心市街地活性化基本計画に基づいて、商店街の持続的な発展に向けた調査・研究や、ビジョン策定に対する支援を行うものでございます。取組の内容によりましては、いずれの事業においても、補助対象とできる場合がございますが、事業実施者や関係団体と協議を行う中で、事業実施に当たって、最も有利な制度を選択しながら支援を行っているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この事業の内容を見ますと、中心市街地活性化推進事業で1件、まちなか振興

ビジネス活性化支援事業3件の見込み予算となっておりますが、その見込みの実現性をお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 中心市街地活性化推進事業では、公益財団法人鳥取民藝美術館が、旧吉田医院を観光に活用しながら、有効活用することを計画をしており、令和7年度は、旧吉田医院の保存に向けた調査や活用計画の検討を予定しております。また、県の間接補助事業である、まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金では、県の間接補助を活用し、夏の暑さ対策として、ミストシャワーやミストファンの整備に対して、2件の補助を予定しますとともに、民間事業者の空き店舗を活用した新規出店1件の補助を予定しております。いずれの事業も、事業者からの具体的な相談に基づき、令和7年度中に実施される見込みがある事業について、予算を計上させていただいているものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 上段の商店街にぎわい形成促進事業費では、使用できている財源ですね、ふるさと納税基金の繰入金を、本事業には使用できないのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ふるさと納税、寄附金は、ふるさと納税基金に一旦積み立て、寄附者の意向に沿った事業の財源として、翌年度に取り崩し、活用しております。本事業の財源に、ふるさと納税、寄附金を充当することは可能ではありますが、充当につきましては、本市全体の事業を見た上で、財政担当課が判断することとなっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、概要書150ページ、スマートエネルギータウン構想推進事業費です。国の交付金、脱炭素先行地域づくりの交付金ですが、これは、5年で50億という国の交付金となっておりますが、これを本市の予算として活用するんだという予算だと思います。残っている費用と、今後の交付金の活用計画、予算の概略についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 脱炭素先行地域に選定されたことで活用できます国の交付金、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金につきましては、総額50億円のうち、今後活用できる残額は、現在のところ、約45億となっております。令和7年度は、高度なエネルギーマネジメントシステムの構築とともに、若葉台エリアにおけるPPAの導入や、公立鳥取環境大学のZEB化などに取り組むための関連予算を上げさせていただいております。今後、遊休地への大規模太陽光発電設備の導入や、佐治町におけます小水力発電設備の導入などの大規模な事業が控えておりますため、活用期限である令和10年度までに、残額の約45億円全額を活用する予定としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 全員協議会で、本事業は、創エネ・蓄エネ・調エネの取組事業だと説明を受けております。特に、自然エネルギーによる発電量の変動を抑制するため、調エネとして、1日のうちでの変動抑制に蓄電池を利用することと理解をしておりますが、一般的に、季節間など

の長期間の変動抑制としては、ガスであるとか、液体燃料での蓄電が便利だと思うわけですが、本市の調エネは、どんな種類、蓄電池の対応のみなのか、調エネの電源の種類をお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 調エネとは、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、課題となっている発電量の変動について、電力を使う場で調整することにより、電力システム全体の安定化を図ることをいいます。本市の脱炭素先行地域計画では、水素といった、まだまだ経済性や技術的な課題がある新エネルギーの活用は想定をしておらず、太陽光発電と蓄電池による調エネと併せまして、水力発電や木質バイオマス発電などの多様な地域共生型再生可能エネルギーを導入する、創エネを組み合わせることで、エネルギーの地産地消と安定供給を実現することを目指しているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 その調エネの調整方法として、一時的にエアコン設定を弱めるであるとか、工場の操業を停止するであるとかいった方法で電力需要を減らして、極力減らすっていう方法、人や工場などに、一定の報酬を支払う方法というのが取られる場合があります。また、1つの発電所のように、VPPを行うなどの方法もあると思うわけですが、どんな方法で調エネを本市は行うのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 脱炭素先行地域におけます調エネの方法といたしましては、委員御指摘のとおり、電力を使う側の需要家が、電力使用量を増減させることで、電力自給バランスを調整する、いわゆるデマンド・レスポンスを行います。特に、太陽光発電の発電量が増える時間帯に蓄電池にためたり、給湯器でお湯を作るなどして、電力消費の時間帯を移動させることで、再生可能エネルギーの出力変動を調整する計画としており、個別の設備をIoTを活用した高度なエネルギーマネジメント技術によって束ね、遠隔・統合制御することで、無駄なく再エネを地産地消できるVPPを実現するものでございます。これらの事業は、新会社の株式会社スマートエネルギーとつとりが行うこととしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、概要書165ページ、デジタル人材育成・活用プログラム実践事業費です。デジタル人材を育成し、雇用創出するとの説明を受けたわけですが、デジタル人材の必要数は、何人を目標としているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業の実施に当たりましては、デジタル人材の必要数は設定はしておりませんが、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を財源として活用する上で必要となっております数値目標、KPIを設定をしているところでございます。具体的には、事業実施期間3年間で、フルリモート人材の企業への採用者数10名、県外からの転職なき移住者数12名、県外企業の進出数4者、リモート人材を活用する地元企業数6者といった目標を掲げているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 私、代表質問をさせてもらったわけですが、その聞き取りの折に、企画推進部デジタル戦略課より、デジタル人材の市民展開をと尋ねたところ、まず、役所内の人材育成からだというふうな説明を受け、市民展開は、それからだというふうな説明を受けておりました。本事業は、デジタル戦略課と企業立地・支援課の連携した取組となっているのか、連携についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、鳥取市デジタルトランスフォーメーション推進方針を踏まえつつ、企業向けの人材育成・確保の取組の一環として、リモートワークを希望する市民などを対象に、企業が求める、比較的高いレベルのデジタルに関するスキルを学ぶ機会の提供や、習得したスキルを生かすことのできる就職先をマッチングするなどの取組を行うものでございます。事業の立案に当たりましては、これまでも、同推進方針を所管する、企画推進部デジタル戦略課とも情報共有や、必要な協議を行ってきたところでございますが、今後、事業を実施していく中で、職員自身のデジタルに関するスキルアップも必要となってくることから、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 県外在住のリモートワーカーにも、地域課題を通じて、鳥取市との関わりを持ってもらうことで、関係人口の増加と、将来的な転職なき移住にもつなげていきたいとの考えだと聞いております。事前に、デジタル人材を欲しているマッチング企業を調査するという予算になっているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業では、県外人材確保に向けた取組としまして、県外の企業やリモート人材などを参加対象とした、地域課題解決プログラムなどの実施を予定しております。具体的には、2泊3日などの行程で本市を訪れた参加者が、現場視察や関係者との交流などを行いながら、課題解決策を議論するといったものでございます。このうち、県外の企業やリモート人材に関する調査、情報収集、参加の呼びかけ、実施後のマッチングなどにつきましては、幅広い情報とネットワークを有する都市部の企業と連携しながら取り組むこととしており、必要な経費を予算に盛り込んでいるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて177ページ、新たな農林水産業振興に係る計画策定事業費です。農林水産業の将来につながる重要な計画策定の予算だと理解しておりますが、市民の声を反映させ、庁内内部で行わず、業務委託をして1,100万円の予算をしているのはなぜでしょうか。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 第2期鳥取市農業振興プランに代わる、新たな、本市農林水産業の振興に係る計画の策定につきましては、国の食料・農業・農村基本法の改正や、現在、策定に向け、国で審議されております食料・農業・農村基本計画、並びに、鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画の策定等踏まえつつ、時代に即した計画となるよう、資料収集や事例収集、課題の整理、アンケート等の実施、検討委員会の運営等について、コンサルタントの事業者の技

術支援を依頼するものでございまして、計画作成に当たりましては、農林水産部が主体となつて行うこととしております。以上です。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 単独産業ではなくて、新たに農林水産業の連携とした理由を尋ねます。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の基幹的な産業でございます農林水産業を振興し、農村・漁村の活性化を図っていくためには、農業・林業・水産業がしっかりと連携して、業種の垣根を越えた特産品の販路拡大、新商品の開発、地域資源の複合的な利活用や、共通の課題である担い手の確保、スマート技術の導入といったものにつきまして、総合的に検討していく必要があると考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この事業の計画を見ると、多岐に目標、目的がなっておりますが、その成果は、各項目ごとにKPIを設定して取り組まれるのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 新たな計画におきましても、課題を整理して、取り組むべき目標を定め、その達成に必要となる数値目標であるKPIを設定し、施策の効果や成果の検証を行いながら事業を進めていく必要があると考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 概要書 243 ページ、放課後児童対策事業費になります。令和5年度の決算と比べて、8,596万2,000円も増加しておるわけですが、その変更点をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 放課後児童クラブの数は、令和5年度76クラブ、令和6年度及び令和7年度は78クラブでの実施を見込んでおり、令和5年度と比べ、2クラブの増となっております。また、放課後児童クラブアドバイザーは、令和5年度から2名配置しておりまして、令和7年度も2名の配置を予定をしております。

令和5年度決算額に比べて、令和7年度当初予算額が大幅に増加している主な理由は、2クラブの増、放課後児童クラブ運営委託料の算定に反映する国の補助単価や、本市の会計年度任用職員の報酬が改定されたことに伴う増額に加え、障害児加配支援員の15名の増員により、委託料が増額となったものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この放課後児童クラブアドバイザー2名の配置は、業務の内容と不足感はないのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 放課後児童クラブアドバイザーは、放課後児童クラブへ巡回訪問し、増加傾向にある、配慮や支援を必要とする児童や保護者への対応方法などの専門的な相談助言や支援、及び、保護者や学校等との連携を図ることを業務としております。放課後児童クラブアドバイザーについては、令和5年度から1名増員し、週19時間勤務が1名、週10時間勤務が

1名の計2名体制としております。令和7年度は、週19時間勤務の2名体制を予定しており、さらなる体制の充実を図りたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 これまでの決算書を見ると、その他財源として、企業版ふるさと納税を使われておりますが、当初予算には、その企業版ふるさと納税を外しているのはなぜですか。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 企業版ふるさと納税については、令和7年度に募集を開始するため、当初予算段階では額が見込めず、計上はしておりません。実績で財源更正しており、決算に反映されることとなります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、155ページ上段、伝統工芸等後継者育成支援事業についてお伺いします。事業費について、前年度332万8,000円から、今年度164万8,000円と大きく減額となっておりますが、その理由をお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 研修生の助成金としましては2パターンございまして、1つが月額1万円、月最大22万円、通算12か月を上限とするもの、もう一つのパターンが、月10万円の支援を通算36か月行うもの、この2種類のメニューがございます。令和6年度の当初予算では、予算要求の時点で、研修生の受入れ見込みのめどがついていなかったため、支援額の大きい、月22万円のメニューの活用を想定して予算を計上をしておりました。

令和7年度は、6年度から受け入れております研修生が、月10万円の制度を選択したため、助成金が前年比で144万円の減となっております。また、家賃助成につきましても、現在受け入れている研修生が、鳥取市内在住であるため、助成対象とならず、24万円の減となっております。合わせて、合計168万円の減となっているものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、本事業の対象となる工芸の種類は、どのようなものがあるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業の対象となる工芸の種類には、経済産業大臣指定の因州和紙をはじめ、鳥取県知事指定郷土工芸品であります陶磁器、郷土玩具、竹細工、鹿野菅笠、因州の踊り傘、木工品などがございます。さらに、連携して支援を行っております、県のふるさと産業支援事業補助金においては、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフトなども支援対象とされており、本市におきましても、同様に支援対象とさせていただいてるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 ほかに、日本刀とか、酒造用のたるとかの工芸もあるわけですので、これも対象にしていくべきだと考えます。

それでは、今後の取組について、本事業を充実させるために、しっかりとPRをしていくこ

とが重要だと考えますけども、どのようなPRをされているのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本市では、関西において、和紙の製造や、和紙を使った工芸を専攻する学科を有する大学や専門学校にチラシを送付しますとともに、ふるさと鳥取県定住機構を通じて、関西圏・関東圏へPRを行うなど、研修生の受入れに向けた取組を行ってきておりますが、令和6年度は、初めての試みとして、県や地元伝統工芸関係団体と連携をし、具体的な受入れ先や補助内容を公開した上で、公募形式による募集を行いまして、1名の研修生を受け入れることができました。今後も引き続き、県や伝統工芸事業者等と連携をしながら、より効果的な情報発信の手法を研究をしていきながら、一人でも多くの研修生の応募につながるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に180ページ、鳥の農場文化交流創造事業についてお伺いします。事業の内容に、委託事業で、(1)農政課題をテーマとしたワークショップと公演、耕作放棄地解消と有機栽培。まずそれを、どのような内容かお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 ワークショップでは、鳥の劇場の演劇祭に併せ、来場者に地元稲作農家と一緒に、バケツ苗や、5アールの耕作放棄地を活用した有機農業体験を通して、後継者不足や耕作放棄地といった、農業課題に触れていただいております。また、舞台公演では、高収益作物であるショウガ等の農作物の生産の歴史や秘話を、10～15分のリーディング劇として演出し、演劇を通して、本市特産物等をアピールするための取組としております。以上です。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、(2)の委託事業で、演劇祭に併せたマルシェ及び食材提供を含む農産物販促等となっておりますけども、これは実際どのようなことをされるのかお伺いします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 鳥の農場舞台マルシェ委託事業では、鳥の劇場公演に併せて、出演キャストによる農作物や加工品を販売するマルシェを開催し、来場者に、本市並びに鹿野地域の農産物をPRするとともに、地域のにぎわい創出を図ろうとするものでございます。また、県外公演の際にも現地でマルシェを開催し、本市農産物のPRに努めていくこととしております。以上です。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは(3)で、地域特産品で新商品を開発とありますけども、これはどのようなことなのかお伺いします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では、食をテーマとして、鳥の劇場や鹿野地域の団体・商店等が協力し、新たなにぎわい創出や商品の開発を行い、地域の魅力発信を行っております。これまでの取組では、地元食材を使った劇場とのコラボ商品として、井ぶりやハンバーガー、白玉、クッキーがメニュー開発され、町内4飲食店で販売されております。また、大阪公立大学と交

流のある地域団体との縁から、学園祭で学生が鹿野カフェを出店し、鳥の劇場とともに開発した、鹿野そばのガレットの販売や、鹿野地域のPRが実施されております。以上です。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、今後、この事業を継続していくかどうか、お考えをお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は、国の交付金を活用しているため、令和7年度を最終年度としておりますが、事業終了後の令和8年度以降もマルシェを継続し、農産物を販売するとともに、耕作放棄地で収穫した野菜を食材として活用し、劇場のホワイエで来場者に提供するなど、劇場来場者が農業に関心を持つ機会となるよう、鳥の劇場や地域が主体となった取組への深化を期待しているところでございます。本市では、これらの取組を通じた農業振興や、地域の活性化、農業課題の解決のための手法検証等、必要に応じた伴走支援を検討しております。以上です。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、最後に、255 ページ下段、鳥取城跡保存修理事業費についてお伺いします。事業費が、前年度4億2,644万6,000円から、今年度1億5,526万8,000円と、2億7,000万円ばかり減額されてはいますが、その理由をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和6年度に、中ノ御門渡櫓門の建造物復元工事が完了したことにより、令和7年度の予算が減額となったものでございます。事業を縮小しているということではなく、実施する事業の内容により、計画的に減額をしたものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の内容で、工事現場の常時公開などを含めて、事業の情報発信が、これからは重要だと考えますけれども、それを踏まえて、令和7年度の事業内容はどのようになっているのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和7年度については、緊急性の高い既存箇所をの修理を実施しながら、二ノ丸三階櫓の早期復元を視野に、整備計画の見直しの準備を図っていくこととしております。仁風閣背面の崩壊のり面、石垣の修理と併せて、二ノ丸三階櫓の地盤調査等も実施してまいります。復元整備や、史跡の維持管理に係る経費として1億5,000万円、鳥取城フォーラムや、パンフレットの観光等の情報発信、調査・研究に係る経費として500万円ほどの予算を見込んでおります。現場の公開について、常時実施することは困難ですが、お城まつりなどの機会を見て、できるだけ実施していきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組ですけれども、この鳥取城跡の整備事業についてお話しされましたけれど、今後どのように進めていかれると考えていますでしょうか。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 平成18年度の整備計画の策定から約20年を経過し、当初の見込みより

工程が大きく遅れていること、この間に文化財保護法が改正され、法定計画としての文化財保存活用計画の策定について、文化庁から指導を受けていること、さらに、二ノ丸三階櫓について、復元の機運が高まっていることなどから、令和7年度より見直しを図り、より充実した計画として、今後も鳥取城の整備に取り組んでいきたいと考えております。あわせて、情報発信等、より積極的な文化財としての活用を目指すとともに、庁内関係部局と連携をしまして、城跡周辺の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 会派新生、西村でございます。ふるさと納税推進事業費、事業別概要書は40ページ上段でございます。ふるさと納税の伸長は、自主財源の確保の観点からも、大変重要な事業と考えております。令和6年度は、9億5,000万円の見込みとのことでありますが、令和7年度、目標寄附額についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 ふるさと納税推進業務委託による寄附額増加に向けての提案などを鑑みまして、令和7年度の目標寄附額は、11億円としたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 7年度目標寄附額11億円、さきの上杉委員の一般質問で、令和9年度の目標寄附額を15億円とされました。ふるさと納税業務の委託期間であります、令和7年度～令和9年度の3年間、魅力ある返礼品の開拓など、各年度の伸長対策についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和9年度までの3年間で、新たな返礼品や事業者の開拓、また、旅行などの体験型返礼品の拡充などに取り組むこととしております。令和7年度は、寄附額の再設定を図るほか、返礼品のブラッシュアップや、バリエーションを強化することとしております。令和8年度は、プロモーションの強化や、返礼品のリピーター獲得に向けての対策を強化いたします。業務委託最終年度の令和9年度では、リピーターと鳥取市のファンの定着を目指して取り組むこととしております。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 企業版ふるさと納税の取組についてお尋ねをいたします。企業版ふるさと納税は、本市とのつながりを深化することで継続した寄附が期待されます。企業版ふるさと納税のPRに、支援サービス業務委託などがありますが、内容についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 新たな寄附獲得に向けて、本市では、地元金融機関や民間事業者とマッチングの支援サービス業務に係る協定を締結しているほか、関西事務所や関係課との連携によりまして、本市ゆかりの市外企業や誘致企業等のネットワークを活用し、引き続き、本市のPRに努めてまいります。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、孤独・孤立対策推進事業費について、事業別概要書49ページ上段でございます。孤独・孤立対策推進法が、令和6年4月1日より施行になりました。孤独・孤立に

悩む人を、誰一人取り残さない社会、お互いに支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指すとしております。麒麟のまち圏域での官民連携孤独・孤立対策プラットフォーム運営の現状についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 令和6年度は、麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの全体会議を2回開催しまして、麒麟のまち圏域の各町にて、つながりサポーターの養成研修の実施や、プラットフォーム参画団体の拡充、フードサポート事業を拡充する食支援プラットフォームなどの取組について検討を行うとともに、自治体担当者会議の開催や、圏域の食支援担当者に訪問し、取組の推進を図りました。これにより、プラットフォームの参画団体数は31団体となり、令和5年度から9団体増えました。また、つながりをテーマに、圏域の町と合同企画いたしました講演会を、本市を含む4会場で開催し、啓発事業にも取り組んだところです。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 孤独・孤立対策の第2の居場所についてお尋ねをいたします。地域共生社会の常設サロンなど、拠点整備が提唱されていますが、孤独・孤立対策の心のよりどころとしての第2の居場所の考え方についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 地域共生社会の実現に向けまして、地域福祉推進計画の策定に当たって実施したアンケート調査では、孤独・孤立問題への対策で必要と思われるものとして、当事者が気軽に集まれる様々な場所づくりと答えた割合が、最も高くなっていました。地域食堂は、世代や属性を超えて、住民同士が気軽に交流し、つながりを生み出すサロン機能を有していることから、今後もこの取組を推進してまいりたいと思います。また、人権福祉センターでは、単身高齢者を中心にした高齢者サロンや、LGBTQコミュニティースペースなどの居場所づくりを実施しています。様々な居場所において、生活課題を早期に発見し、支援につなげていくことで、社会的孤独・孤立の防止に取り組んでまいります。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本市は、市長の主導の下に、孤独・孤立対策の全国でのトップランナーとして、内閣府に評価をしていただいております。特に、つながりサポーターの名称は、鳥取市発の名称でございます。つながりサポーターの養成講座の現状についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 令和6年度のつながりサポーターの養成研修は、市役所本庁舎を会場に、毎月第3月曜日に、集合研修を8回開催したほか、民間の福祉機関や、麒麟のまち圏域にも出向き、福祉関係者や民生委員の方を対象とした出前研修を14回実施した結果、684名が受講されました。このうち377名に、つながりサポーターとして登録をいただいたところでございます。研修を開始いたしました令和4年度からの累計登録者数は、630名となったところです。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、女性デジタル人材育成事業費、事業別概要書 53 ページ下段であります。本事業は、女性対象に、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を与えて、就労機会の創出を期待するものであります。本事業の成果と現状についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 女性デジタル人材育成事業は、令和5年度から、国の地域女性活躍推進交付金を活用して取組を始め、この2年間で63名の受講申込みがあり、オンライン会議や在宅ワークの始め方、データ入力や画像編集など、必要なデジタルスキルを学んでいただきました。令和7年度は、これまでの初歩的なデジタルスキルから、より実践的なスキルの習得に向けた講座内容とし、就労支援を充実させることが必要と考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、女性の受講者同士の交流の現状についてお尋ねをしたいと思います。女性の働き方は多様で、フルタイム勤務が求められるわけではありますが、仕事等について、孤独を抱える女性をなくすためには、やはり受講生同士の交流が欠かせないと考えます。交流の現状についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 在宅ワークは、人とのコミュニケーションが減ることや、孤独を感じやすいということがありますので、本事業では、女性が、社会や人とのつながりを持てる交流の場も設けました。会場での受講やSNSの活用により、受講者同士で話し合える場を提供するとともに、講師と受講者でも、質問や相談を気軽にやり取りをしていただきました。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、就業支援の現状と今後の取組についてお尋ねしたいと思います。リモートワークや、先ほどありました、在宅ワークが普及しております。女性のデジタル人材の就業支援の現状と、今後どのように取り組まれていこうとされているのかお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 今年度は、パソコンを使った仕事を実践していただく就労体験や、県立ハローワークと連携し、男女共同参画センターを会場に、出前就職相談と適性診断を実施いたしました。就労には、継続したスキルアップや、実践となる仕事体験、また、一人一人の個別需要に合わせた支援が必要であることから、今後は、キャリア面談や丁寧なOJTを事業内容に取り入れ、参加者お一人お一人に合わせた就労支援の充実に取り組んでまいります。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、麒麟のまち圏域学生・若手社会人交流事業費ですね。事業別概要書 63 ページ上段でございます。麒麟のまち創生総合戦略も策定され、学生・若手社会人の交流は大変重要と考えます。圏域の学生 10 名程度、若手社会人 10 名程度の構想ですが、選出の考え方についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち圏域の学生と若手社会人の選出方法につきましては、麒麟のまち圏域の各町にも御協力いただき、圏域で参加者を募集する予定としております。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、開催場所が中心市街地の民間施設ということではありますが、食事や体験をしながら、自由に交流するとのことではありますが、開催場所は中心市街地の民間施設で、開催場所のこのイメージについてお尋ねしたいと思います。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 交流会の開催場所につきましては、麒麟のまち圏域の学生や若手社会人が集まりやすい本市の中心市街地で、飲食や会議などで多目的に利用でき、参加者同士で打ち解けやすい雰囲気の場所で開催したいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 学生と若手社会人の交流においては、参加経費について、どのような考え方をもちたいのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 交流会の参加費につきましては、参加者には、飲食代のみ負担いただくよう考えておりますが、学生に配慮した低廉な負担となるよう、現在検討しているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、地産地消！地域応援クーポン事業費、事業別概要書 66 ページ下段であります。物価高騰対策で取り組まれた、地域応援クーポン事業費の本市への市内事業者への経済的な波及効果についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度予算を令和6年度に繰り越し、昨年7月29日から、本年2月28日、先週の金曜日まで、地産地消！地域応援クーポン事業として、クーポン発行事業を実施してまいりました。クーポンの利用終了から日が浅いため、まだ精算ができていない、そういったことで、金額的な波及効果がお答えできませんが、クーポンがあったからこそ、食事や買物をした方が相当数あると考えられ、消費を喚起し、一定の経済効果があったものと考えております。

なお、本事業への参加店舗等は、地産地消の食材等の提供に努める条件を付したことから、令和6年度当初に76店舗だった鳥取市地産地消の店が、先月2月末時点で94店舗と、大幅に増加し、地産地消の推進においても好影響を及ぼしていると考えます。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 市公式のLINEを活用ということですが、市公式LINEの登録者数と、クーポン利用のこのフローといいますか、流れ、イメージについてお尋ねをします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本年3月6日現在の鳥取市公式LINEの登録者数は、3万9,405人となっております。本事業のクーポン利用のイメージですが、まず、鳥取市公式LINEを友達に追加していただきます。その後、事業期間中に設置するキャンペーン特設サイトにアクセスして、所要の手続操作をすると、LINEにクーポンが送られてまいります。クーポンを入手されましたら、本事業に参加されているお店で、食事や買物をしていただきます。お会計の際に、お店に設置されているQRコードを読み取るなどして、クーポンをスマートフォンに表示し、その画面を店員の方に提示すると、お店側は、会計の総額からクーポンの金額分を差し引いた額を請求されますので、その額をお支払いいただき、クーポン利用が完了するということです。現在のところ、おおむねこのようなクーポン利用のイメージを考えているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 割引クーポン発行管理委託業務とされていますが、委託業務の全容についてお尋ねをします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本事業における割引クーポン発行管理業務は、市公式LINEを利用したクーポン発行から、キャンペーンの実施や告知、クーポン利用後の店舗への支払いまでを業務委託するものでございます。具体的には、キャンペーンサイト立ち上げ及びその管理等、また、クーポン発行や使用状況の管理及び各店舗への振込、また、キャンペーン告知ポップやポスター類の製作、また、キャンペーン告知動画制作、そして、本事業への参加店舗募集というような、これらの業務を委託する予定としております。以上です。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、犯罪から市民を守る防犯対策支援補助金、事業別概要書86ページ下段でございます。犯罪の標的が高齢者に向かっている現状がございます。この補助金の上限額が1万5,000円とありますが、対象機種のカメラ付ドアホンと防犯カメラについて、1台当たりの購入設置額を、幾らで見込んでいるのかお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 現在、鳥取県において、同様の補助事業を実施をされているところでございます。県のほう、実績といたしましては、1台当たりの購入設置額は、いずれも約208万円と伺っております。以上でございます。すみません、2万8,000円と伺っております。大変申し訳ございませんでした。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは、申請から設置までのフローについてお尋ねいたします。防犯機器の設置から申請、そして補助金交付までの事務手続の流れについてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 事務手続の流れにつきましては、まずは、補助金の交付を受けようとする方が、防犯機器を購入し、設置を行い、その後、申請書や領収書などを本市に提出をし

ていただき、それを受け、補助金を交付することとなっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本市の今後の本事業の取組についてお尋ねをいたします。事業費が200戸程度の予算であります。財源に、県の補助金が充当されていますが、事業費がなくなれば終了になるか、本市の今後の対応についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 本市といたしましては、まずは、事業の周知徹底を図り、多くの方に活用していただきたいと考えております。その上で、本事業は、県の10分の10の間接補助であることから、申請状況やニーズの動向、犯罪の発生状況などを見極めながら、鳥取県と連携をして、継続について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 事業別概要書56ページ上段であります。感震ブレーカー設置促進事業費であります。能登半島地震の後の昨年7月に、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正がありました。ブレーカー等の機器の修繕、感震ブレーカーの導入等について、県民の責務と位置づける改正であります。県の基本条例では、県民の責務とあるのですが、本市における感震ブレーカー等の普及に向けた取組の現状についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 本市では、市民の皆さんが感震ブレーカーを設置される際に必要となる経費への補助事業を、昨年11月から開始をし、本年2月までの間で、41件の補助申請を受け付けているところでございます。本事業につきましては、県内の公共団体や建築・電気事業者等で構成をいたします鳥取県感震ブレーカー普及協議会、こちらで紹介をするなど、感震ブレーカーの普及啓発に取り組んでまいったところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 今後の取組についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 感震ブレーカーのより一層の普及を図るため、来年度は、予算額を本年度の108万円から、300万円ほど増額しました400万円といたしまして、より多くの設置希望に応えられるようにしたいと考えております。感震ブレーカーの普及啓発につきましては、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 概要書95ページ上段、ごみ収集委託費であります。今年度4月から、収集区分に有害ごみを追加されました。ライター、スプレー缶、カセットボンベ、モバイルバッテリーなどです。収集区分に有害ごみを追加されることになったのか、なぜなったのか、その経緯をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 近年、リチウムイオン電池によります、ごみ収集ステーションや、ごみ処理作業中などでの発火や火災が、全国で相次いで発生しております。本市に

おきまして、リチウムイオン電池が原因と見られる収集車両火災が、令和3年には、2度も発生したほか、小型破碎ごみの処理施設であります、リファレンいなばでは、年間100件を超える発火が発生するなど、非常に危険な状況が続いておりました。これらの状況を踏まえまして、各町内会のごみステーションはもとより、収集運搬業者及び処理施設の従事者の安全確保のため、収集区分に有害ごみを追加いたしまして、令和6年4月1日から収集を開始したところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 安全面や事故防止を考えると、まだまだ市民に向けての収集区分の周知徹底を図らなければならないと考えるところであります。今後どのように広報等をされるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 有害ごみの広報につきましては、自治連合会の御協力により、班回覧での周知はもとより、市報や公式ウェブサイトをはじめ、テレビやラジオといった、各種報道機関への市職員の出演PRなど、様々な広報媒体を活用して周知を図っているところでございます。今後も、市民の皆様有害ごみの収集を御理解いただけるよう、環境事業や環境イベントなど、あらゆる機会を通じて周知を図るなど、さらなるPRに努めてまいりますと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次に、事業別概要書245ページ下段、特別支援教育推進事業費であります。本事業は、障がいのある児童・生徒の自立や、社会参加に向けた支援を行うものであると理解しております。概要書には、児童・生徒一人一人の障がいの状況や、教育的ニーズに応じた学習指導及び生活指導の補助を行うとあります。具体的な指導内容をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 特別支援教育支援員は、児童・生徒一人一人が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、様々な支援を行っております。具体的には、食事、排せつ、教室移動等の日常生活における動作の介助をはじめ、読み取りが困難な児童・生徒に対しては、黒板の読み上げを行う、聞くことが困難な児童・生徒に対しては、教員の話の繰り返し個別に伝える、教室を飛び出していく児童・生徒に対しては、安全の確保や居場所の確認を行うなどの支援を行っております。児童・生徒一人一人の困難さの背景や、興味・関心を大切にしまして、児童・生徒が成就感や達成感が得られるよう、教員と連携し、指導・支援を行っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 本事業費は、令和6年度当初予算に比べて、予算額が増加しております。この内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 本事業の経費は、各学校に配置している会計年度任用職員であります、特別支援教育支援員の人件費と、教育支援委員会の開催に係る経費でございます。このうち、

事業費の大半を占める特別支援教育支援員について、本市の会計年度任用職員の給与改定により、人件費が増加したことに加え、令和7年度は、週30時間勤務の者を2名、週19時間勤務の者を4名の合計6名増員したことにより、3,167万2,000円の増額となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次は、事業別概要書246ページ上段、児童生徒交流体験事業費であります。本事業は、姉妹都市・地域との交流や、自然文化体験、職業体験を通して、生きる力の基礎を育成する目的であります。本事業の取組内容と、その成果についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 本市では、姫路市鳥取市中学生交流事業、郡山市鳥取市小学生交流事業、また、小学校での佐治民泊による、中山間地域ふるさと体験活動支援事業、中学校における、地域で学ぶ職場体験活動事業の4つの交流事業を実施しております。人や自然と触れ合うことで、ふるさと鳥取のよさを実感したり、再確認することにより、児童・生徒にとって、自己有用感や達成感を味わうことができ、個々の成長につながる体験となっております。交流体験事業実施後のアンケートからは、働くことは地域を守ることだと思いましたが、将来は地域を盛り上げる仕事に就いて、鳥取を元気づけられるような人になりたいという感想も見られるように、ふるさとで体験活動することで、ふるさとへの愛着を育て、人との絆を深める、よい学びの場となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 今後の取組についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 この児童生徒交流体験事業は、本市教育理念、ふるさとを思い、志を持つ子の育成にも寄与するものであり、次代を担う子供たちにとって、貴重な体験となります。自分の住んでいる地域での職場体験活動や、豊かな自然や文化に触れる体験活動、姉妹都市との交流を通して、ふるさと鳥取を見つめ直し、郷土を大切に思う心や、地域社会の一員として何ができるのかを、主体的に考える児童・生徒を育てていきたいと考えます。今後も、本交流体験事業を継続し、推進をまいります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 事業別概要88ページ下段です。コールセンター設置運営費についてです。前年度に比べ、約3,300万円の大幅な減額になっています。その運営費の理由についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 令和6年度の当初予算には、委託事業者の5年間の更新を行うために必要となる初期投資として、システムの導入費や、ネットワーク回線の設備費、また、職員の育成研修費などの構築費が含まれており、令和7年度は、これらが不要となることから、2,746万1,500円、こちらが減額となるものでございます。さらには、令和6年度にプロポーザルを行いましたので、これによりまして、運営費の請差が生じるなど、これらによって、550万5,500

円が減額となったものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、庁舎が閉庁となる平日の時間外とか、土日・祭日等のコールセンターでの対応状況は、どのように行っておられるのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 コールセンターの時間外は、平日は17時15分～18時までの間、土日・祝日は9時～17時までの間となります。この間に、コールセンターに入った問合せにつきましては、FAQ並びに、本市公式ウェブサイトなどで回答し、後日、担当課が対応する案件については、メール等で引継ぎを行っております。なお、緊急を要する道路の陥没や、犬・猫・野鳥などの処分に係る通報の対応については、コールセンターから守衛室を経由いたしまして、担当課に連絡をし、速やかに対応することとなります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 外国人には、いろいろ在留や観光等の方もおられると思います。日本語以外の外国語でのコールセンターへの問合せがあった、その件数とか、その内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 多言語対応は、現在、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語に対応しております。対応実績は、令和4年度が8件、令和5年度はゼロ件、令和6年度は1件でございます。その内容は、転入や転出などに必要となる手続に関するものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 続きまして、92ページ下段です。住宅省エネルギー改修等促進事業費についてでございます。この内容としましては、前年度ゼロ円ということで、新規事業みたいな格好になってはいますが、令和5年・6年度の事業実績が上がっております。これらの相違についての内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 鳥取市住まいの断熱リフォーム支援補助金の令和5年度の交付実績は86件で、781万2,000円の支援を行い、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を財源といたしまして実施いたしました。令和6年度の交付実績は114件で、850万円ではございまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施したところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次にですね、この事業の内容としまして、窓改修や、玄関ドア改修の改修工事のようですが、この具体的な内容と、支援補助金ですね、補助金の支援制度についての内容についてもお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 鳥取市住まいの断熱リフォーム支援補助金の補助要件で

ございますが、外気と直接接している窓及び玄関ドアを、国の補助事業と同じ基準の高断熱窓や玄関ドアにリフォームされた場合に、補助率は3分の1、窓につきましては10万円、ドアは5万円を上限といたしまして支援を行うこととしております。また、国の補助事業を活用された場合には、国の補助金額を補助対象経費から控除した額が補助対象経費となります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 続きまして、97ページ上段です。産業廃棄物不法投棄対策強化事業費でございます。前年度に対比しまして、200万円増加しております。その主な理由についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この事業は、本市の中核市移行に伴いまして、鳥取県東部圏域に係ります産業廃棄物の不法投棄対策事業として実施しております。環境保全課に廃棄物適正処理推進指導員を配置を行い、県東部1市4町を横断した広域的な巡回監視を行っておりまして、海上保安庁や鳥取県警と連携いたしましたパトロールなど、県や周辺4町と連携を図りながら、不法投棄対策の強化を進めております。

前年と比較して増加、増額となった要因といたしましては、人件費や燃料費等の物価高騰により、夜間パトロールや産業廃棄物の処理委託料が増額となったものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 そうしますとですね、この前年度までの、各校区へ不法投棄のほうの監視員は配置されております。それらには報償金が出されておるわけですが、一部の考え方っていいですか、どうも削減されるという話も一部出ておりました、その項目の、監視員のほうの考え方についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 各地域に配置しております不法投棄監視員に係る経費につきましては、この本事業ではございませんけれども、清掃費の塵芥処理費、ごみ不法投棄対策費で予算計上しているところでございます。

不法投棄監視員の報償費につきましては、鳥取市廃棄物不法投棄監視員設置要綱で、各地区に対しまして年間5,000円と、監視員の人数に応じて、1人当たり2,500円を支払うと定めております。この金額は、支給を開始いたしました平成30年度以降、減額・増額は行っておりませんが、監視員の数の、監視員の数は、地域によって大きく差がありますため、要綱に沿って、各地区5名程度となるようお願いをしているところでございます。監視員の配置の人数につきましては、各地区の立地条件や活動エリアの違いなどもあるため、引き続き、自治連合会様と協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 この不法投棄拡大防止のためにはですね、未然防止が重要なわけですけど、この不法投棄防止対策の強化策については、どのように考えておられるのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 不法投棄は、山林などの草木の生い茂った場所や、人通りの少ない場所に多く見られます。また、不法投棄は、さらなる不法投棄を誘発することから、パトロールの強化が必要と考えております。また、鳥取県や、東部1市4町及び関係機関で構成いたします、東部不法投棄対策連絡協議会の連携を強化するとともに、各種合同パトロールなどの取組を積極的に広報し、不法投棄防止の啓発に取り組んでまいります。さらに、各地域に配置しております不法投棄監視員との連携も密にしながら、不法投棄の防止や早期発見、早期処理を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 事業別概要書 105 ページ上段、持続可能な権利擁護支援モデル事業費でありますけれども、身寄りのない高齢者等の生活上の課題への対策を含めて、新たな権利擁護支援策ということでありまして、まず、具体的な事業内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 この事業は、国の持続可能な権利擁護支援モデル事業を活用して実施するものでございます。具体的には、具体的に示されている事業内容でございますが、主に2つございまして、1つ目の事業でございますが、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談・調整窓口整備でございますが、これは、コーディネーターを配置をし、生活支援、入居支援、財産管理などの相談を受け止め、その方に必要な支援につなげる調整などを行って、行うこととなっております。

また、2つ目の事業でございますが、民間による支援を受けられない方の総合的な支援提供体制でございますが、これは、その方の意思決定支援、生活費の管理、医療・介護などにおける手続代行のほか、入院・入所時の身元保証、死後の事務支援などを併せて提供いたしまして、地域で生活する上で、支援のはざまに落ちることがないように取り組むものとなります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 新規モデル事業ということでありまして、事業主体は、どこになるのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 このモデル事業は、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して年を重ねることができる社会の実現を目指しまして、市が実施主体となって実施いたします。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 対象者の、対象者の把握でありますけれども、先ほど答弁ありました、いわゆる隙間におられる方の対応をするということですが、生活保護受給者は、生活福祉課で分かるんですけども、それ以外の対象者については、どのように把握していかれるのか、このことについてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○**藏増祐子福祉部長** モデル事業の対象者に、対象者といたしましては、身寄りのない高齢者等で、成年後見制度の利用に至る前の段階で、十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象として考えているところでございます。令和7年度に実施をいたします実態調査におきまして、対象者を効果的に把握をいたしまして、必要な支援につなげる方法などについても検証したいと考えているところでございます。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 上杉栄一委員。

◆**上杉栄一委員** 地域の役割ということでありますけれども、町内会、あるいは民生委員、地区社協は、この事業にどのように関わっていくのかお尋ねいたします。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 本市のモデル事業は、地域の実情に応じた支援体制の構築を目指しております。町内会、民生委員、地区社会福祉協議会の皆様は、地域福祉の活動を通して、地域で生活する、身寄りのない高齢者等を日常的に見守るなど、身近な存在となります。そのため、令和7年度に実態調査を行いまして、相談窓口の体制や、支援内容を検討する上で、地域の皆様の御意見もいただきながら、モデル事業に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 上杉栄一委員。

◆**上杉栄一委員** 続きまして、107 ページ上段、外国人介護人材確保支援事業費であります。まず、本市の介護現場における、介護人材の充足率についてお尋ねいたします。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 本市の介護人材の充足率に関する統計的な数値は把握をしておりますが、厚生労働省が令和6年7月に公表をされました、都道府県別の第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数におきまして、鳥取県の介護人材充足率は、令和8年度が88.17%、令和22年度が76.82%と推計をされておるところでございます。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 上杉栄一委員。

◆**上杉栄一委員** 事業内容についてお尋ねをいたします。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 外国人介護人材確保支援事業の内容につきましては、市内の介護事業所が、学校法人鳥取学園の鳥取城北日本語学校、及び、株式会社スカイバードが実施をいたします、外国人育成雇用プロジェクトを活用して、新たに採用した外国人職員に対しまして、勤続期間に応じて、鳥取市外国人介護人材定着支援金を交付し、定着促進を図るものでございます。具体的な支援金の内容は、勤続期間が半年・1年・2年・3年を超えて勤務する場合に、それぞれ10万円の支援金を本人に交付するものでございます。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 上杉栄一委員。

◆**上杉栄一委員** 今後は、本市においても、外国人材の雇用というのは増えていくというふうに思っておりますけれども、本市における、いわゆる外国人雇用の状況についてお尋ねいたします。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 本市の外国人雇用状況に関する統計的な数値は把握をしておりますが、

鳥取労働局が、令和7年1月に公表されました、県内の外国人雇用状況、これは、令和6年10月時点のものとなります。これによりますと、令和6年の医療・介護分野での外国人労働者数の推移は、対前年比38.3%増の267人となっております。このうち、鳥取職業安定所管内での外国人労働者数は、80人となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 外国人雇用においては、現在、製造業に従事してる外国人が多いと思いますけれども、今後、介護現場ということになりますと、対、人との相手ということでもありますけれども、外国人雇用における課題についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 外国人介護人材の雇用における課題につきましては、厚生労働省の外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会におきまして、各制度の実施状況や、介護現場の状況等を踏まえて議論をされ、その結果を取りまとめた、外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会、中間まとめが報告をされております。この検討会の議論におきまして、定着支援が課題の1つとされておりまして、安心して働ける就労・生活環境の整備が重要であるというふうにされているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 今後の取組について、外国人材を雇用する今後の取組について、本市の考え方についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 今後も引き続き、外国人介護人材確保支援事業に取り組みまして、市内の介護事業所での定着促進を図るとともに、県や各介護関係機関とも連携をいたしまして、外国人を含めた介護人材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、162ページ下段、まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費でありますけれども、これは、先日の日本海新聞に載っておりました。事業のまず目的について、お尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本市の人口が減少していく中で、特に、若年人口の社会減は、持続可能なまちづくりにおいて対処すべき大きな課題であり、魅力的な仕事や生活環境を求めて、多くの若者が大都市圏への就職を志向する中で、本市でも、若者が夢を持って働けるような仕事、または事業をつくり出していくことが求められております。このような課題に対応していくために、今年度、企業誘致、起業・創業支援、地元企業の変革、転職なき移住などを柱とする、まちなかビジネス・コミュニティ再生プランの策定を進めており、このプランを具体的に推進していくための拠点となる施設を中心市街地に整備し、まちなかに、夢にあふれた若者が集まってくるような、新たな人の流れを創出していくことを目的とするものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 事業内容と、それから、事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 事業内容及び事業費の内訳といたしましては、民間所有物件を改修し、貸しオフィス、会議室、コワーキングスペースなどの機能を備えた、施設の整備に係る経費として1億8,040万円、また、当該施設に県外企業を誘致するため、都市部の地域課題解決型企業などに対するプロモーション、マッチングに係る経費として1,178万1,000円を計上をいたしております。施設の場所につきましては、鳥取市中心市街地活性化協議会における検討結果などを踏まえ、駅北側の加藤紙店ビルの空きスペースを想定をしているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この中で、都市部の地域課題解決型企業という文言がありますがけれども、この地域課題解決型企業とは、どんな企業なのかお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 地域課題解決型企業とは、地域が抱える経済・社会・環境などの課題を、ビジネスの手法で解決することにより、社会課題の解決と経済成長の両立を目指す企業のことであり、本事業を実施することにより、都市部をはじめ、国内各地で活動を展開する、これら地域課題解決型企業を本市に誘致をするとともに、これら企業と連携しながら、人材の育成・確保、遊休不動産の活用、公共サービスの維持などといった、地域の課題の解決にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 拠点を整備した後の事業主体、それから、事業内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 このたび整備を予定しております拠点施設につきましては、市と民間事業者が、施設管理、企業誘致、起業・創業支援、地元企業改革などの分野ごとに連携しながら、県外企業に対するプロモーション、企業間のマッチング、起業・創業希望者に対するサポートなどの取組を行っていくことを想定しております。具体的な運営方式などにつきましては、現在協議中でございますが、今後、関係者や関係機関などと十分協議・調整を重ねる中で、固めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 170ページ上段、ループバス運行支援助成費についてであります。ループ麒麟獅子、これは、昔は定期観光バス、運行しておったわけでありまして、その後、本市のほうで、新たなデザイン、バスのデザインを変えまして、この麒麟獅子という周遊バスが運行しておったということで、今、ループ麒麟獅子という名前で運行してるわけでありまして、まず、ループ麒麟獅子の運行実績についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ループ麒麟獅子の近年の利用客数につきましては、コロナ前の令和元年度が4万5,237人と最も多く、コロナ禍の令和2年度には1万3,046人まで落ち込みました

が、令和5年度には3万459人、令和6年度も1月末現在で2万7,946人と、前年度の同じ期間を約12%上回っておりまして、コロナ禍から順調に回復しているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 観光客が主に利用するということでありますけれども、利便性、あるいは満足度について、どのように把握しておられるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ループ麒麟獅子の運行委託をしております鳥取市観光コンベンション協会が行った乗降客調査やアンケートによりますと、行きたい観光地を効率よく回れて便利である、また、一日乗車券がとても役に立った、また、麒麟獅子のラッピングが遠くから見ても分かりやすくてよいといった御意見をいただいております。一方で、鳥取砂丘へ早く行けるようにしてほしいといった御意見や、交通系ICに対応してほしいなど、改善を求める声もいただいております。来年度は、運行ルートの変更や、交通系ICカードによるキャッシュレス決済の導入など、利用者のサービス向上に向けた見直しを行うこととしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 車両でありますけれども、老朽化をしているという話を聞いております。車両更新についての本市の考え方についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ループ麒麟獅子は、2台の車両で運行をしております、いずれも平成28年4月から、当時路線バスで使用していた車体にラッピングを施して運行をしております。このうち1台は、登録から25年以上が経過をし、老朽化による故障のため、現在、代車による運行をしている状況となっております。こうしたことから、この車両1台の更新を行うことを目的に、現在、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に申請を行っており、来年度の車両更新を目指すこととしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、222 ページ下段、公共交通キャッシュレス化推進事業費であります。まず、公共交通のキャッシュレス化による効果についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 公共交通のキャッシュレス化が進むことによって、市民や観光客の利便性が向上し、バスと鉄道の乗り継ぎに対する抵抗感が軽減されるなど、公共交通の利用促進が期待できます。また、詳細な乗降データの取得が可能となることで、持続可能な交通体系の構築や、効果的な利用促進策について、より具体的な検討が可能となると考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、キャッシュレス化へのスケジュールについてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 路線バスへの交通系ICカード、ICOCAの導入に向けたスケジュールにつきましては、本年4月に、県内自治体とバス事業者等で、路線バス交通系IC導入推進協議会、これ、仮称でございますが、を立ち上げる予定としております。並行して、バス事業者が国庫補助金の申請を行い、令和7年度は、ICOCA導入に向けたシステム改修や工事を進め、令和8年春から、県内全ての路線バスで、ICOCAの運用開始を見込んでいただいております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 ICOCAの利用ということでありまして、いわゆる交通系ICカードを多くの方が持たなければ、この事業は、なかなか成り立たないということですので、まず、この交通系ICカード、ICOCAの普及啓発の、これをどのように展開していくのか、このことについてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 交通系ICカードを幅広く御利用いただくには、普及啓発活動が重要だと考えております。具体的な取組内容としましては、先ほどの路線バス交通系IC導入推進協議会において協議する予定としており、導入するシステムや、乗車券等の詳細が決まり次第、県内自治体やバス事業者と連携して、広報活動を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 このキャッシュレス化による、いわゆる利用数、利用者数の増加等々の見通しをどのように立てておられるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 先行してICOCAを導入されています、滋賀県の近江鉄道バスや、島根県の石見交通への聞き取りの結果、キャッシュレス化による公共交通の利用者の増加が期待できるものの、具体的な増加見込み数は試算できておりません。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、最後でありますけれども、241ページ上段、民間プール活用事業費であります。まず、民間プール活用事業費の事業内容についてお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 民間プール活用事業の内容は、本年度に引き続き、鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会の運営と、令和7年度より新たに取り組む、民間プール施設を活用した水泳授業のモデル事業として、民間スイミングスクール3施設で3校の水泳授業を実施することです。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 本事業は、学校プールの在り方について、文部科学省の、もう方針に沿ってというふうに考えておりますけれども、文科省のこのプール管理の在り方についての方針についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 文部科学省では、昨年6月に、学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方に関する通知を发出され、学校プールの管理業務を適切に行うための環境整備の徹底が求められるとともに、維持管理の方法として、指定管理者制度や地域の公営・民営プールを活用して、水泳指導を行うことなどの検討も示されております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 今回計上している民間プール活用事業費の、事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 事業費の内訳については、学校プール施設のあり方に関する検討委員会の運営経費として8万9,000円、モデル事業の実施に当たっての学校準備経費として4万5,000円、民間プール施設を活用した水泳授業モデル事業の委託料として1,452万1,000円を計上しております。なお、委託料の内訳については、インストラクターによる指導料、プール施設の使用料、バスの運行経費となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 民間プール活用モデル事業の対象、3校ということでありまして、この3校の選定の考え方についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 モデル事業の対象3校の選定の考え方は、1つ目として、学校プールの建築年数と、ろ過機等の機械設備の使用年数から老朽化が進んでいること、2つ目として、民間プール施設と学校間との移動時間が片道15分以内であること、3つ目として、一定規模の児童・生徒数以下の小学校を優先することとしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 利用する民間プールと、インストラクターについてでありますけれども、この確保についてのめどはどうなってるのか、めどが立っているのかどうなのか、このことについてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 検討委員会の取組として、昨年、近隣のスイミングスクール事業者へ事前ヒアリングを実施させていただきました。その中で、施設の収容人数やインストラクターの指導体制、水泳指導の実績、民間プール活用に向けての事業者の意向などを確認しており、モデル事業の実施は可能であると考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 民間プールと学校の距離、いわゆる移動手段でありますけれども、移動手段はどう確保するのかお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 モデル事業では、バスでの送迎を予定しており、スイミングスクール所有のバス、または貸切りバスを利用することとしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 本市には、五十、小・中・義務教育学校を合わせると、五十数個の、数か所のプールがあるわけでありますけれども、将来的なプール使用の在り方について、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 先日開催しました、4回目の鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会におきまして、将来の学校プールの在り方を示す中間報告をまとめました。その中で、将来の学校プールの在り方として、コスト比較、民間プールの実情や移動にかかる時間、将来の児童・生徒数の推移などを考慮した上で、既存の学校プールを改修して維持すること、既存の公共プールを活用すること、民間プールの利用へ移行すること、この3つの方式を組み合わせた、将来的なプール使用の在り方の案が示されました。将来的には、本モデル事業の検証を踏まえ、来年度、検討委員会で基本方針をまとめていく予定でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 しばらく休憩します。再開時刻は、午後1時10分とします。

午後0時6分 休憩

午後1時8分 再開

◆砂田典男委員長 それでは、皆さんおそろいですから、会議を再開します。

再開に当たり、委員の皆様へ申し上げます。総括質疑は一般質問ではありません。議案に係る疑問点をたずねることが目的ですので、御留意いただき、質疑を行っていただきたいと思います。

続きまして、公明党の総括質疑を行います。水口誠委員。

◆水口 誠委員 午前中に引き続き、質疑を行います。議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算について質問をします。事業別概要79ページ下段、中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費について質問します。

事業の目的について質問します。この事業は、鳥取県安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金を活用したもので、令和7年度は、国府・神護地区にある、かやぶき交流館を新たな地域活性化の拠点にしようとするものと認識しております。私も、殿ダム周辺地域の活性化にとっては重要な事業と考えます。改めて、この事業の目的を伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 本事業は、地域で活躍をしている住民団体などが、中山間地域の遊休施設を、新たな地域活性化の活動拠点として利活用する取組に対し、支援をするものでございます。このたびは、神護地区にある、かやぶき交流館を、魅力的な拠点とするための施設改修費や、インバウンドをはじめ、多くの観光客を集客するためのイベント事業、また、地域の特産品を商品開発する取組について支援をするものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 予算の内訳について質問します。これまでの事業の実績と比べて、倍となる予算額1,200万円が計上されています。この予算額の内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 予算額の主な内訳は、かやぶき屋根をふき替えをする経費として800万円、施設にある水車小屋を再生する経費として150万円、古神護広場で、海外で人気のあるサバイバルゲームなどの集客イベントを開催する経費として120万円、地域資源を活用して、新たなブランド品を開発する経費などとして130万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 先ほどの答弁の中にありましたけども、この事業の目的の中で、ブランド品開発を行うとありますが、具体的な取組内容について伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 国府町神護の休耕田や未利用地を活用して、トウガラシを栽培し、このトウガラシから、神護食べるラー油、こういったものを開発をすることや、また、本事業で再生を行う水車小屋でひいたそば粉、こちらを使った神護そばの販売などが計画をされております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 かやぶきのふき替えの工事は予算が大きいと考えます。この事業は単年度事業ですが、ふき替え職人の手配など、厳しい現状があると思えますが、この事業は、令和7年度中に実施完了は可能かどうか伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 かやぶき交流館のかやぶき屋根のふき替え工事については、地域団体が、京都の専門業者と事前に調査を、調整をされておまして、補助金の交付決定が確定次第、早い段階から契約をされ、1か月から2か月程度で工事のほうは執行できるというふうに伺っております。これにより、年度内には完了すると伺っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 2件目の質疑に移ります。事業概要84ページ下段、コミュニティ支援事業費について質問します。事業の内容について質問します。事業の内容の中の、人的支援として、専門知識を持ったアドバイザーの派遣とありますが、これはどのような制度なのか伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 本市では、令和2年度から、まちづくり協議会が取り組む、地域コミュニティ計画に沿った地域づくりや、人づくりの活動を支援するため、専門的な知識・経験を有する方、例えば、大学の教授や、IT企業のSE、市役所職員、保健師、社会福祉協議会職員などを派遣をし、指導や助言を行う、鳥取市地域アドバイザー派遣制度を設けているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、事業の実績について伺います。事業の実績の中に、地域運営組織運営助成事業、協働のまちづくり助成事業、協働のまちづくり特別助成事業、協働のまちづくり一括

交付助成事業を上げておられますけども、この4事業のそれぞれの事業の内容について伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 地域運営組織運営助成事業でございますが、こちら、まちづくり協議会の運営に必要となる消耗品や郵券料などに対する補助金でございますが、補助率は10分の10、限度額は5万円となっております。

次に、協働のまちづくり助成事業と、協働のまちづくり特別助成事業、こちら、ともに防災訓練や運動会などの地域コミュニティ計画に沿った取組の活動に対する補助金でございますが、補助率と限度額について、事務局職員の増員の有無によって違ってまいります。協働のまちづくり助成事業は、事務局職員を増員をいたしまして、人的体制を充実させながら活動するまちづくり協議会に対する補助金でございますが、補助率は5分の4、限度額は40万円となっております。

協働のまちづくり特別助成事業は、こちらは、事務局職員の増員は行わない代わりに、手厚い補助金を受けて活動をするまちづくり協議会に対する補助金でございます。補助率は10分の10、限度額は80万円となっております。

最後に、協働のまちづくり一括交付助成事業につきましては、先ほど説明をいたしました、地域運営組織運営助成事業、こちらと協働のまちづくり助成事業、これに加えて、教育委員会が所管をしております生涯学習事業、こちらを一体的に受領をしていただき、総合的に活動するまちづくり協議会に対する補助金ということになります。こちらは補助率が10分の10、補助額は93万5,000円に、拠点運営費、こちらを合計したものとなっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 件名3に移ります。事業別概要94ページ下段です。ふれあい収集事業費について伺います。新年度の見込みについて伺います。ふれあい収集事業について、年度末実績を見ますと、年々増えてきておりますけども、新年度については、どう見込んでいるのか伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この制度の利用者数につきましては、年度内の増減はございますが、各年度末時点での利用者数は、お見込みのとおり、増加の傾向にございます。この利用者数の推移と、各年度の実際の委託料の額を勘案いたしまして、令和7年度の予算につきましては、317万3,000円を見込んだところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 本年度要求額に対する査定額の減額理由については、先ほど答弁いただきました。新年度の見込みのところでも、現状も含め、お話を聞きました。令和7年度の査定額についても、過去3年の実績に照らし合わせると妥当な額だと思いますので、ここでは、あえて聞かないことにしますが、もし、利用者が増えて、査定額を上回るようなことがあれば、補正を組むなど対応をしていただくことを求め、次の質疑に入ります。

次に、事業別概要に記載されている事業の経過及び背景から、今後の事業に当たっては、既

存の福祉サービスとの関係や対象者の明確化、ごみ収集運搬委託事業者との調整など、問題点の検討を行いながら実施し、制度の充実化を図るというこの文章から、この本事業には、幾つかの課題があると認識したところですが、その課題について伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 ふれあい収集は、高齢者や障害がある方が、家庭ごみの収集、集積所まで持ち出すことが困難な場合に、本市の家庭ごみ収集運搬委託業者が戸別収集を行いまして、身体的負担を軽減をするとともに、在宅生活を支援することを目的といたしました制度でございます。収集事業者との連携の下、本事業を運営しており、利用者の方々から好評をいただいております。しかしながら、今後、利用者が増えた場合の収集体制の確保や、福祉サービスを必要とする利用者に対する支援体制の構築、また、災害時における事業の継続などが課題として考えられます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 先ほど、本事業の課題について伺いましたが、その課題に対して、今後、どう取り組むのか伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 今後につきましては、課題を整理しつつ、引き続き、利用者に寄り添った事業の継続に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次の件名に移ります。事業別概要 105 ページ上段、持続可能な権利擁護支援モデル事業費について質問します。午前中の上杉委員の質問とかぶらないように、できるだけ質問します。本事業の内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 持続可能な権利擁護支援モデル事業で計上させていただいております 500 万円の内訳といたしましては、モデル事業の実施に向けた、実態調査委託料として 489 万円、先進地視察旅費といたしまして 11 万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 本事業の目的及び効果として、身寄りのない高齢者等の実態把握調査を行うとありますけども、調査目的と調査方法について伺います。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度に実施いたします実態調査につきましては、モデル事業の実施に当たりまして、身寄りのない高齢者等がどの程度あるのか、また、どんな生活課題を抱えて、どんな支援を必要としているのかなど、実態を把握するとともに、支援の内容や提供体制を検討することを目的といたしております。

実施方法につきましては、対象者となる方につきまして、アンケート調査やヒアリング調査を考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 調査の内容については、どのような内容の調査を予定しているのか、お聞かせ

ください。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 実態調査の内容といたしましては、単身高齢者世帯や、支援を提供をされる主体として考えられます医療・介護関係者、行政書士、弁護士、不動産関係、民生委員の皆様や、各地区社会福祉協議会などを対象に、先ほども申し上げましたが、郵送によるアンケート調査やヒアリング調査等を考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 件名5に移ります。事業別概要 231 ページ下段、鳥取市スマート・ロードA I システム導入事業費について質問します。本事業の内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 事業の内訳としましては、市道の座標のオープンデータの作成業務や、道路A I 画像診断、長寿命化診断及び画像診断結果を表示するシステムの導入業務となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 本事業の内容について伺います。先ほどの答弁でもありました、市道の座標のオープンデータ化及び画像診断、長寿命化診断、画像診断表示の内容について伺います。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 市道の座標のオープンデータ化につきましては、市道の起点から終点を、50 メーター～100 メーターピッチに分割し、座標を付与した上で、とっとり市地図情報サービスや、とりみち i n f o で公開いたします。これにより、道路に隣接する公共施設や、医療機関、福祉施設等のデータと重ね合わせることで、道路周辺が可視化され、施設の把握が容易になります。

また、画像診断、長寿命化診断、画像診断表示につきましては、ドライブレコーダーの画像をA I で解析し、道路の破損や構造物の劣化を一次診断いたします。その後、交通量や路線の重要度を考慮した二次診断を行い、保全の優先度を決定し、その診断結果や修繕情報は、市民に分かりやすく、とりみち i n f o で公開いたします。以上でございます。

◆水口 誠委員 終わります。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 谷口明子です。では、事業別概要 56 ページ上段、感震ブレーカー設置促進事業費です。私は、昨年2月定例会一般質問にて、この感震ブレーカーの支援を求めました。そして、この事業は、昨年9月補正予算で可決し、開始した事業です。令和6年度の助成は、11月～2月末までとしていましたが、2月初めで終了したと聞いています。終了後、相談がありました件数を伺います。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 本市の感震ブレーカー設置促進事業は、できる限り設置を希望される方の申請を受けられるよう、既決予算を流用して対応してまいりましたが、2月3日に、その流用後の予算上限額にも迫る申請額となりましたため、本年度の申請受付を締め切り、公式ウ

ウェブサイトで周知をしたところでございます。その後も、申請に係る相談、複数件ございましたけれども、その件数については把握をしておりません。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の実績は、令和6年度ですね。午前中、岡田委員の答弁にありましたが、件数が41件ということでありました。新築住宅・既存住宅の内訳と、1件当たりの全体の平均補助金額を伺います。

○森山 武危機管理部長 委員長。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 内訳についてでございますが、新築住宅が1件、既存住宅が40件となっております。平均の補助金額は、約2万5,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に、令和7年度の設置の予定件数と、新築住宅・既存住宅の補助の考え方を伺います。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 令和7年度は160件を見込んでおります。補助の考え方ですが、既存住宅は本年度と同様で、新築住宅につきましては、いずれにしても、分電盤を設置しなければならないということもございますので、感震機能のある分電盤、その機能のない分電盤の経費の差額を踏まえた補助内容に見直しを行う方向で考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和6年度は、予算を超える申請がありましたが、令和7年度、予算以上に、設置、申請、希望があった場合の対応について伺います。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 令和6年度は、補正予算を組んで対応させていただいたところでございます。令和7年度につきましては、予算額を超えそうな場合は、本事業が、鳥取県の間接補助事業であるということも踏まえまして、県の予算の状況、その時点の申請や、相談の状況、これらを勘案をいたしまして検討していきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次の項目です。事業別概要56ページ下段、避難所環境等緊急整備事業費です。この事業は、災害関連死を招かない避難所環境の改善のため、国の交付金を活用した新規事業です。事業の目的及び効果に、スフィア基準、TKB、いわゆる、トイレ・キッチン・ベッドを踏まえつつ、発災時から良好な生活環境を避難者に提供できるように改善を図るとあります。この事業の資機材、備蓄品と、事業別概要57ページ下段の防災備蓄事業費における備蓄品との違いを伺います。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 避難所環境等緊急整備事業費は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の補助対象となります。備蓄品、具体的には、簡易ベッドや、パーティション、調理器具のほか、取得価格が10万円を超えるような備品となる、ポータブル電源等の独自備蓄品を調

達することとしておるところでございます。

他方、防災備蓄事業費につきましては、この交付金の対象とならない備蓄品、具体的には、アルファ化米等の非常食や、おむつなどの衛生用品等の連携備蓄品が中心となります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の内容にあります、簡易ベッド、パーティション等、また、先日の私の代表質問での答弁にありました、プライベートテント、IHコンロ、ポータブル電源等の資機材整備の具体的な整備計画を伺います。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 本事業では、小・中・義務教育学校及び総合支所と市民体育館の計68か所への避難所環境の改善に資する、資機材の配備を計画しております。配備する資機材といたしましては、1か所当たり、簡易ベッドを20個、パーティションを10個、プライベートテントを2個、IHコンロなどの炊き出し資機材を1セットを予定をしておるところでございます。また、ポータブル電源につきましては、小・中・義務教育学校等に加えまして、地区公民館も含めて、1か所当たり1つを配備する計画としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、この資機材、備蓄品の各施設における保管方法について伺います。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 今回整備いたします備蓄品は、発災時に避難所となる小・中・義務教育学校に分散備蓄することで、発災時に、迅速かつ良好な避難所環境の確保につなげるためのものですが、学校施設のスペースの関係もございまして、キャスター付きの物品搬送用ケージ等を活用いたしまして、移動させやすい方向で保管するという、このことを予定をしておるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次の項目に移ります。事業別概要127ページ下段、こども誰でも通園制度事業費です。令和6年度、本市では、3園で試行事業を実施しましたが、国は、令和7年度から、地域子ども・子育て支援事業として、法律上制度化され、令和8年度には、法律に基づく新たな給付制度での実施に向け、調整中とあります。今年度の事業費の内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 本事業の事業費の内訳は、公立保育園での実施に係る人件費及び事務的経費として3,715万6,000円、私立保育園等での実施に係る委託料として9,800万3,000円、合計1億3,515万9,000円を計上しております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和7年度は、4月から開始予定で、実施予定園が、公立保育園、私立保育園、市の認可・認定施設となっています。実施施設はどの施設で、どの実施を予定しているのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 公立保育園では4園、私立保育園等では、実施を希望された十数園での実施に向けて、調整を行っているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、その実施施設における実施方法や利用方法は、どのように予定されているのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 実施方法につきましては、一般型と余裕活用型を予定しており、各実施施設において、設備や人員配置などの状況に応じて、実施方法を決定することとしております。

また、利用方法につきましては、利用する園、月、曜日などを固定せず、月10時間以内で柔軟に利用できる自由利用を予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 国は、予約管理などが可能な、こども誰でも通園制度総合支援システムを構築し、7年度より運用することとしていますが、本市では、利用手続の流れについてと、6年度と変更があるのかどうかを伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 国のこども誰でも通園制度総合支援システムの運用開始後におきましては、実施施設への予約について、これまで電話で予約をされていたものがシステムで予約が可能になるなど、利便性の向上が図られます。ただし、国の運用開始が4月中となっていることから、4月1日から当面の間は、現行と同様の手続の流れとなります。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次に移ります。事業別概要129ページ上段、妊娠・出産包括支援事業費です。事業の経過及び背景にあるように、産後の母子への支援は、とても重要であります。この事業の目的について、現状の利用者ニーズには、どのようなものがあるのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 産後ケア事業の利用者ニーズを把握するため、利用申請時に、利用される理由について伺っており、その理由として、母の休養、母乳相談・ケア、母の身体的ケアや体調の相談、育児相談のための利用という回答が多くなっており、こういった内容のニーズが高くなっていると考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、事業の実績で、母子ショートステイ、母子デイサービス、母子アウトリーチの利用数が増加しており、特に、母子アウトリーチは急増しています。どのように評価をしているのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 今年度、アウトリーチ事業を実施する施設が2

施設増えて、計6施設となり、自宅での産後ケアを希望される方が、利用していただきやすい環境が整ってきたものと感じております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和7年度予算は、6年度当初予算から約300万円増額されています。この予算の内訳と増額理由を伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 予算の内訳と増額理由としまして、近年の利用者の増加に伴い、産後ケア事業の委託料を、本年当初予算から約300万円増額し、1,458万円、また、産後ケア施設・設備整備事業補助金として150万円を計上しております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 産後ケア施設・設備整備事業補助金は、毎年1件の実績となっています。この補助金制度の詳細と、新年度の取組について伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 産後ケア施設・設備整備事業補助金の制度は、産後ケア事業を行うに当たり、建物の増改築や、付随する設備などを整備するために、必要な経費について、補助基準額を上限600万円として、鳥取県が2分の1、市が4分の1を補助するものです。

令和7年度事業の予定といたしましては、産科医療機関の1施設から、産後ケア事業の専用施設の改修について問合せを受けており、予算計上をしております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 もし、ショートステイを利用された母親は、やっとまとまって睡眠することができたとの満足された声を聞いています。しかし、本来、一番大変な1か月未満の乳児が、乳児の利用が少ないとも聞いています。新年度以降、この事業が充実するために、どのように取り組んでいくのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 今年度は、産後1か月未満の利用につきましては、特に、産科医療機関が実施している産後ケア事業の利用が増加しております。今後も関係機関との連携を取り、安心した育児につながるよう、妊産婦への寄り添った支援に努めてまいりますと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次の項目です。事業別概要130ページ上段、子育て世帯訪問支援事業費です。この事業は、令和5年度途中からの事業です。事業内容の支援対象家庭について、どのように把握し、認定しているのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 支援対象家庭につきましては、学校や医療機関などからの相談や報告、居宅介護サービス事業所等を対象に行った、ヤングケアラーに関する調査により、早く把握しております。支援の決定につきましては、関係機関で構成されている、

要保護児童対策地域協議会の支援会議において協議し、この事業による支援が適当であると判断しております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 初年度、利用数が少なかったことで、令和6年度から、利用負担軽減を図ったことにより、利用数・件数が多くなったと聞いています。令和6年度は、5年度の約7倍の利用数・件数となっておりますが、令和7年度は、予算要求額から半額以下の予算額95万1,000円となっております。減額理由を伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 本年度の事業実施において、当初予算の要求時、上半期の実績が少なかったことから、このたびの減額となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和7年度の家庭数、児童数、訪問支援回数の予定数を伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和7年度の利用予定は、家庭数が7家庭、児童数は15人、訪問回数は150回分の利用を想定して、予算計上を行っております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 意見として、本事業に限らず、子育て支援に係る事業については、緊急的なものでありますので、予算の範囲内という考えではなく、必要に応じて、適切な補正予算での対応をお願いいたします。

次の項目に移ります。事業別概要133ページ下段です。健やかな妊娠・出産のための応援事業費です。事業の目的及び効果に、さらに他課と連携し、プレコンセプションケア啓発を推進するとあります。具体的に、どの課と、どのような連携で啓発を行うのか伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 プレコンセプションケアの啓発につきましては、こども未来課や、鳥取市保健所内の保健総務課、健康づくり推進課、保健医療課と連携し、大学等での啓発事業において、たばこ・アルコール依存や、性感感染症予防、生活習慣の振り返りなど、事業を合同で実施することにより、専門性の高い相談対応や啓発を行っております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 プレコンセプションケア啓発・相談等の件数が年々増加していますが、相談の主なものについて伺います。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 プレコン・チェックシートを利用しながら、食生活や、たばこ、アルコール、運動や健康管理など、日常生活の見直しが必要な項目や、ライフプランニングの相談に応じております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和7年度のプレコンセプションケア啓発・相談の具体的な内容について伺い

ます。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 例年実施している、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取市医療看護専門学校の学校祭でのパネル展示や保健指導による啓発、学校関係者や、各市町の母子保健担当者等による研修会の開催を予定しています。また、来年度より、保健所が小学校で実施している、わくわく元気教室、及び、鳥取大学の学生のみではなく、教職員や保護者向けの啓発事業を予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次の項目に移ります。事業別概要 150 ページ上段、スマートエネルギータウン構想推進事業費です。本市は、令和5年4月、環境省より、脱炭素選考地域に選定され、取り組んでいる本事業です。昨年12月には、官民共同出資で、株式会社スマートエネルギーとつとりを設立し、事業の取組を加速していくこととしています。令和7年度事業費は、令和6年度当初予算から、2億7,915万4,000円増額となっています。この増額理由を伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 増額となった主な理由といたしましては、住宅用P P A事業につきまして、太陽光発電設備と蓄電池の導入予定件数が、令和6年度の20件に対して、令和7年度120件と件数が増え、1億5,430万9,000円の増になっていること、また、V P P / E M S 構築事業につきましては、令和6年度は、要件定義書の作成を行いました。令和7年度は、V P P システムの開発導入に取りかかるということで、9,231万円の増となります。さらに、佐治川の小水力発電事業につきましては、令和6年度は、事業性評価調査を行いました。令和7年度は、整備に取りかかることで、2,250万円の増となり、脱炭素選考地域でのエネルギーの地産地消の取組を、令和7年度から本格的に展開していくための増額ということになっております。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 木質バイオマス熱電併給事業可能性調査事業は、他の事業にあります国交付金の起債がなく、県の補助金の起債があります。その理由と財源内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 木質バイオマス熱電併給事業可能性調査事業は、佐治町において、木質バイオマス熱電併給設備を導入し、そこでつくられたエネルギーを、園芸施設に利用していく計画を策定するために必要な調査を行うものでございます。これらの調査費は、脱炭素選考地域の交付金の対象とならないため、県補助事業を活用して実施することとしているものでございます。この事業の財源の内訳は、県補助金300万円、残りは一般財源となります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業内容の住宅用P P A事業の中の断熱改修補助金についてですが、事業別概要 92 ページ下段の住宅省エネルギー改修等促進事業費との違いについて伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 事業別概要 92 ページ下段の住宅省エネルギー改修等促進事業費、環境局の事業でございますけども、こちらで取り組みます、住まいの断熱リフォーム支援補助金は、住宅の省エネルギー性の向上と、民生家庭部門の温室効果ガス排出量の削減推進のため、既存住宅に高断熱の窓・玄関ドアを導入する費用に対して、3分の1を補助する事業となっております。

一方、脱炭素選考地域の断熱改修促進事業費補助金は、脱炭素選考地域で活用可能な、環境省の既存住宅における断熱リフォーム支援事業補助金を活用して創設した補助金で、補助率も3分の2と高く、既存住宅の窓・玄関ドアに加え、ガラス、外壁、天井、床の断熱改修等も補助対象となるものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 EV充放電設備導入 20 基とあります。令和6年度は、30 基の計画となっております。この取組の目的について、市民の移動手段の中心が自動車であり、若葉台へ通勤する従業員の方々も含めて、EV利用による電化の転換を促すことで、温室効果ガスの大幅な削減につながるということでありました。令和6年度のEV充放電設備導入の実績を伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度の実績は、住民に対しまして、EV充放電設備導入補助制度を創設し、PPAサービスによる太陽光発電設備導入と併せて推進していくこととしておりましたが、PPA事業が進まなかったこともあり、導入に至りませんでした。企業に対しては、若葉台に工場を有する企業が、蓄電池とEV急速充電設備を導入し、EV1台も導入をされております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 EV充放電設備導入の令和7年度の具体的な計画の内容を伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 令和7年度の計画内容につきましては、住民に対しまして、充放電設備 20 基を導入する予定としており、既に、太陽光発電設備を導入されている住宅や、これは、既に 90 件程度、住宅に導入されておりますけども、スマートエネルギーととりが取り組むPPA事業による太陽光発電設備導入と並行して、充放電設備補助金の周知を行い、利用を促してまいりたいと考えております。また、企業に対しましては、若葉台にある企業が、蓄電池と併せて急速充電設備を2台導入する計画としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 脱炭素選考地域事業の開始から3年目ですが、当初計画からの変更点と、それに伴う令和7年度の取組について伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 令和5年度からスタートいたしました、脱炭素先行地域における事業計画の大きな変更点といたしましては、太陽光と蓄電池をセットにした、住宅用PPA事業におきまして、当初、民間事業者が行うこととしておりましたが、様々な課題が顕在化したことから、それらの課題を解決するために、新たな地域エネルギー会社、スマートエネルギーとつ

とりが行うという計画に変更をしたこと、これが、まず1点でございます。

また、令和5年8月に発生した台風7号で、甚大な被害を受けたことによりまして、佐治川での小水力発電導入計画が1年遅れとなりまして、事業完了年度を、令和9年度から令和10年度に変更をしております。

今後の取組につきましては、住宅用P P A事業は、新会社の設立により、事業実施体制が構築されたことで、令和7年度から、サービスの本格展開を図り、事業期間であります令和10年度までに導入を加速したいと考えております。小水力発電事業は、令和7年度に、事業性評価調査を行い、秋には、発電事業者の決定を行って、地元や、関係する皆様との協議を重ね、導入を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次の項目に移ります。事業別概要 151 ページ下段、SDG s 未来都市推進事業費です。この事業は、令和3年度、内閣府が創設したSDG s 未来都市に本市が選定され、目指すゴールに向け、7つの施策で進めている事業です。令和7年度予算額は、令和6年度当初予算額から384万7,000円の増額となっています。その理由について伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 増額となった理由でございますが、本市のSDG s 未来都市の取組を、より一層推進するために、より多くの企業の応援や、参画を促していくためのプロモーション活動費を新たに計上したことにより、300万円の増となっております。また、再エネの地産地消や、持続可能なまちづくりの実現に向けた、市民サービス向上につなげる実証事業に取り組む、エネルギー地産地消まちづくり実証運営支援補助金の交付見込みを、今年度より、2件増の4件としたため、200万円の増となっております。これらが、主な増の要因となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業内容の環境面の中に、太陽光発電パネルリサイクル材を活用した事業を推進するとあります。その具体的な内容について伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 太陽光パネルリサイクル推進事業補助金は、太陽光パネルリサイクル材の利活用モデルを構築する取組に必要な設備等の導入経費、調査・研究等に係る経費に対して、補助率2分の3、上限200万円で支援する内容となっております。令和7年度に想定して。

（「3分の2」と呼ぶ者あり）

○大野正美経済観光部長 失礼しました。補助率3分の2、上限200万円で支援する内容となっております。令和7年度に想定をしております事業といたしましては、地元企業による、リサイクル材を活用したリンの吸着剤の製造や、蓄電可能なコンクリート製造技術の研究開発などを想定をしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業開始から、令和7年度は5年目ですが、SDG s 未来都市として、目指すゴールに向け、これまでの計画推進の評価で見えてきたものに対して、令和7年度、どう取り

組んでいくのか伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本市SDGs未来都市計画では、2030年のあるべき姿の実現に向けて、各種のKPIを定めて取組を進めているところですが、関係人口の拡大に取り組む団体数や、企業と連携した、地域脱炭素に取り組んだ事業の件数など、一部の指標で達成度が低くなっておりますことから、より多くの企業の参画を促していくことが必要であるという課題が見えてまいりました。その上で、令和7年度は、企業による農業参入や、持続可能なまちづくり実現に向けた、市民サービス向上につながる取組、また、県内外の企業などと連携して、地域課題を解決していくワーケーションプログラム等の開発に取り組む企業に支援を行うほか、より多くの企業からの応援や参画を促すためのプロモーション活動に取り組んでいくこととしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次の項目に移ります。事業別概要 241 ページ上段、民間プール活用事業費です。令和6年度、鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会が開かれております。そこでの議論の具体的な内容について伺います。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 本検討委員会では、学校へのアンケート実施等により、水泳授業や、学校プール施設の現状と課題の把握から始まり、その後、先進地視察や、近隣のスイミングスクール事業者へのヒアリング、学校プール維持と、民間委託とのコスト比較などにより、民間プールを活用した水泳授業の可能性を検討してきました。本年1月末に開催しました、4回目の検討委員会では、来年度以降、民間プールを活用した水泳授業のモデル事業を導入することや、将来の学校プールの在り方を示す中間報告をまとめました。今後は、引き続き、学校プールの在り方について検討を進め、令和7年度末に、基本方針を定めていくこととしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 実施校の1校当たりの回数と、授業時間数の予定について伺います。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 モデル事業の水泳授業では、年5回程度の実施として、1回当たりの授業時間数は、連続2こま分を予定しております。この中で、60分程度の水泳実技指導や、民間プール施設と学校間の移動時間などを確保することとしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最後の質問です。実施校から民間プールまでの児童・生徒、教員の移動は、バスを利用すると、午前中の上杉委員の答弁にありましたが、移送コストの保護者負担が発生するのかしないのかを伺います。

◆砂田典男委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 モデル事業でのバスの運行に係る経費については、全て公費で負担することとしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 石田でございます。令和7年度鳥取市一般会計予算における、麒麟のまち圏域に関する施策について質問します。市長は、定例会初日の提案説明で、麒麟のまちからの日本創成を表明され、圏域1市6町が、さらに連携し、地方創生に取り組むとしておりますが、令和7年度、麒麟のまち圏域で実施する連携事業について、新たな取組や、これまでの取組をさらに強化しようとする事業についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和7年度、麒麟のまち圏域で取り組む新たな事業としましては、圏域の若者定着を促進する、麒麟のまち圏域学生・若手社会人交流事業や、圏域の小・中・義務教育学校に、環境教育の機会を提供する、環境教育推進事業の2事業を予定しております。

また、取組強化を図る事業については、令和7年度の日本遺産の認定継続に向けて、構成文化財等を活用した誘客事業などの強化を図る、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業や、1市6町のガイド付コンテンツの商品造成や、オンライン旅行代理店などの販売の樹立を図る広域観光開拓・推進事業などを予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、具体の事業について質問します。事業別概要書61ページ下段、麒麟のまち創生推進事業費について質問をします。この事業で行われる、麒麟のまち創生戦略会議、連携中枢都市圏ビジョン懇談会は、麒麟のまち圏域の地方創生を担う核となる検討の場であると考えますが、それぞれどのような協議が行われているのか、具体的内容についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち創生戦略会議は、圏域の構成市町の市長・町長で構成し、圏域創生に向けて、連携して取り組むための政策や、連携中枢都市圏ビジョンの策定や改定について協議を行っております。また、連携中枢都市圏ビジョン懇談会は、圏域の連携事業に関わる分野の代表者や、地域の関係者で構成し、連携中枢都市圏ビジョンの策定や改定、連携事業の進捗管理などについて、協議・検討を行っております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 麒麟のまち創生戦略会議、連携中枢都市圏ビジョン懇談会で行われる協議では、国や県と情報の共有を図ることが望ましいと思いますが、ここに、国・県の関わりはあるのかどうかお伺いします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 このビジョン懇談会においては、鳥取県と兵庫県の関係部署に、オブザーバーとして参加をいただいております。それぞれの知見に基づいた助言などをいただいております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の内容を見ますと、圏域住民の地域愛着度向上を目的として、圏域住民に向けた、圏域各市町の相互理解を図るエリアプロモーションに取り組むとされておまして、

新年度は、麒麟のまち聖地巡礼フォトラリーの実施を計画をされておりますけども、この事業の具体的な内容についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち聖地巡礼フォトラリーは、圏域のエリアプロモーション事業として、圏域内の周遊促進や、圏域住民の愛着度・認知度向上を図ることを目的に実施するものでございます。圏域の各市町が指定する、お勧めスポットを巡り、その場所で撮影した写真を、インターネット上の専用フォームに投稿することでポイントを獲得し、その合計を競う事業としております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次に、事業別概要書 63 ページ上段、麒麟のまち圏域学生・若手社会人交流事業費について質問します。本事業は、新年度の新規事業でありますけども、事業を立案した経緯と、事業の具体的な内容についてお聞かせください。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本事業を立案した経緯としましては、昨年6月に設置しました人口減少対策推進本部、若手職員によるプロジェクトチームが行った様々な政策提言のうち、麒麟のまち圏域の学生と若手社会人がつながる機会の創出について事業化を図るものでございます。事業の具体的な内容につきましては、本市の中心市街地で、麒麟のまち圏域の学生と若手社会人がつながる機会をつくるもので、ファシリテーターがサポートしながら、参加者が食事や体験を通じて、気軽に交流できるイベントとして計画をしております。令和7年度の開催回数は2回を予定しており、各回、それぞれ学生10名程度、若手社会人10名程度の参加を予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の対象者につきましては、特に募集の部分については、午前中、西村委員の答弁がありましたので割愛しますが、それぞれ若手社会人、学生10名程度というふうにしておりますけども、この10名程度とした理由についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 対象者を学生・若手社会人、それぞれ10名程度とした理由につきましては、ファシリテーターが参加者一人一人をしっかりサポートでき、また、参加者が、落ち着いた環境で、ゆっくりと交流いただける人数を考慮し、設定したものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の内容を見ますと、計画されている学生、また、若手社会人の交流会でありますけども、先ほど出てまいりました、ファシリテーターがサポートをして、食事や体験をしながら、自由に交流するというふうにあります。このファシリテーターは誰が担うのかお聞きいたします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 交流会のファシリテーターは、学生や若手社会人の交流事業に経験やノウハウをお持ちの方を念頭に、候補者を検討したいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 本事業の目的は、麒麟のまち圏域の若者定住、また、地域活性化を促進するということになっておりますが、この事業の評価は、どのような方法で行うのかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 この事業の評価方法につきましては、交流会の参加者数、参加者アンケートによる感想・意見などを踏まえて、評価を行う予定としております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次に、事業別概要書 64 ページ下段、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費について質問します。本年度要求額を見みますと、200 万円となっておりますが、市長査定で半額の 100 万円に減額をされております。この減額となったことで、当初計画をしていた事業に変更があるのかどうかお尋ねします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和7年度予算の要求段階では、前年度予算額と同額を要求していましたが、予算編成協議において、過年度実績を踏まえた予算額とするよう、見直しを行ったもので、この減額により、当初計画にしていた事業への変更はございません。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、事業の具体的な内容についてお聞かせください。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 この事業は、本市に所在する大学または専門学校が、在学生を対象に行う、麒麟のまち圏域への就職を促進する事業や、圏域の魅力の理解促進を図る事業に対して助成を行うものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、この事業につきましても、最終的に、若者定住につなげることを目的としてるわけでありますけども、どのような方法で事業の評価を行う予定なのか、お伺いします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 この事業の評価方法につきましては、大学や専門学校の御意見や、参加者数、参加した学生の感想・意見などを踏まえて評価を行うこととしております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に、事業別概要書 71 ページ、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費について質問します。本事業の令和6年度当初予算は 360 万円であったものが、令和7年度は 1,884 万円と、5 倍以上の高額予算となっておりますけども、新年度行われる事業の具体的な内容についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和7年度、日本遺産の認定継続の審査がございまして、その対応・準備に係る経費を計上させており、大幅に増えておるものでございます。主なものとしましては、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会への負担金として 1,248 万円、PR用麒麟獅子製作費

や、鳥取駅前サンロード入り口の壁面看板の更新などに636万4,000円を計上しております。以上です。

◆砂田典男委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 御答弁で、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会への負担金1,248万円ということで、かなりの部分占めているわけでありませうけれども、これまでにないような増額と思えますけれども、推進協議会が、この新年度取り組みもうとしている事業の具体的な内容についてお尋ねをして、質疑を終わります。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち圏域1市6町の負担金で運営をしている推進協議会では、観光誘客や物産振興につながる取組を行い、圏域の発展、地域経済の好循環を目指しております。令和7年度の具体的な取組としましては、地元食材を活用した食メニューの開発、ガイド人材の育成と周遊モデルコースの造成、日本遺産ウェブサイトの効果的な情報発信等を予定しており、令和7年度の認定継続に向け、1市6町の連携をさらに強めながら、取組を推進してまいりたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 大阪・関西万博から、鳥取市への誘客について質問いたします。まず、誘客を図る取組についてです。いよいよ4月13日、2025年大阪・関西万博が開幕します。この万博は、地球的課題への対応や、人類社会の持続的な発展がテーマとなっており、持続可能な開発目標SDGs達成への貢献と、日本の国家戦略Society5.0の実現が目指されています。約300万人の訪日外国人を含む、約2,820万人の来場者が予想され、地域では、観光資源の磨き上げや、旅行ニーズに対応した体験型観光コンテンツの拡充、地域ブランド化などを図り、世界の目を自分の地域に引きつけることが重要とされています。

そこで、大阪・関西万博の観光客を、鳥取市へ誘客するための具体的な取組についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 来月から開催の大阪・関西万博には、国内外から約2,820万人の来場者が見込まれておりますことから、本市への誘客を目指した様々な取組を当初予算に計上をさせていただいております。具体的には、万博会場でのイベントPRをはじめ、砂の美術館第16期展示「砂で世界旅行・日本」の開催を通じた、鳥取砂丘や砂像の魅力の発信、また、お得な宿泊や滞在等が楽しめる宿泊キャンペーンの開催や、外国人観光客を対象とした、大阪ー鳥取間を結ぶ1,000円高速バス、周遊観光タクシーの運行、さらには、アクセスが急増している鳥取市観光サイトの多言語化などが主な取組となります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 次に、事業別概要168ページ下段の大阪・関西万博誘客アクション事業費について伺います。事業の概要を見ますと、万博会場での取組が記載されていますが、取組の内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 大阪・関西万博誘客アクション事業費では、万博開催期間中に、会場内で行う3つの観光PRに係る予算を計上をしております。まず、6月6日と7日に開催の令和の万葉大茶会では、総勢50名の踊り子による、しゃんしゃん傘踊りの披露を行い、7月1日に開催の、今日は一日鳥取県のステージイベントでは、約20名による因幡の傘踊りの披露を行うこととしております。また、7月15日～21日には、関西パビリオン内の多目的エリアで、麒麟のまち圏域の出展ブースを開設し、1市6町が連携した観光PRを行う予定としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 会場での取組を御答弁いただきました。公益社団法人2025年日本国際博覧会協会は、大阪・関西万博で実現することとして、5点上げています。その5つ目に、豊かな日本文化の発信のチャンスに焦点を当て、地域への波及効果についても考察しています。会場で、砂丘の砂や傘踊りなど、鳥取市の文化や歴史、そして、観光に結びついていると考えます。

次の項目です。事業別概要167ページ下段、宿泊キャンペーン事業費（重点支援地方交付金）について伺います。万博を訪れる観光客を誘客し、宿泊・滞在につなげることが重要と考えますが、宿泊キャンペーン事業費の具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 宿泊キャンペーン事業費は、麒麟のまち圏域のファンクラブサイトにあります、このへん共和国の会員を対象に、市内の宿泊施設に泊まった方に、1人当たり2,000円の宿泊料金の割引が受けられるキャンペーンとなります。また、外国人観光客にも嗜好性が高い砂の美術館など、市内の美術館いずれかの入館が可能な周遊チケットを、宿泊施設からプレゼントするとともに、訪れた美術館から、給油チケット1,000円分のプレゼントも予定をしているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 ここで、対象者を4,000人とされていますが、それ以上となった場合は、追加予算が必要と考えます。4,000人の算定根拠についてお尋ねします。以上です。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 対象者4,000人の算定根拠につきましては、コロナ禍に実施をいたしました、宿泊キャンペーンの実績等を参考に設定をさせていただいております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 続きまして、未来ネットの総括質疑を行います。米村京子委員。

◆米村京子委員 はい、米村京子でございます。件名1、議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算です。その1で、共創型交通モデル事業費、事業別概要221ページの下段でございます。そこに上がってます、目的及び効果について、令和5年10月から、共創型交通モデル事業として、新しい乗合交通の実証運行に取り組んでいるが、この事業の目的について伺います。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業は、他分野の共創による新たな乗合交通、とりモビを試験的に運用することで、公共交通の利用拡大につながるかを検証するとともに、事業者間の垣根を超

えた、共創による新たな交通モデルが、持続可能な地域交通の確保に寄与するのかを検証することを目的としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 その2、事業の内容について、再度お願いいたします。乗合交通の認知度は低いと考えてます。モデル事業ということで説明があった検証を行うために、どのような取組を行っているのか、事業内容についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 共創型交通モデル事業は、鳥取駅南エリアにおいて、配車アプリを活用した、AIオンデマンド乗合交通の実証運行を行うものでございます。商業や医療など、交通分野以外の事業者と連携して、外出機会の創出を図るとともに、AIを活用した効率的な輸送を行うことで、交通と地域の暮らしを一体的に捉えた、新たな交通モデルの構築に向けた検証を行う事業でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 ありがとうございます。答弁いただきました。

では次に、3番目に、この事業に係る積算根拠について、令和7年度は、3回目の実証事業となりますが、モデル事業に係る経費の内容は、どのようなものかお伺いします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業の実施主体であります、とっとり共創型交通協議会では、本市以外に、国や県にも補助金を申請する予定でございます。当初予算では、本市からの補助金として、950万円を計上しているところでございます。補助対象となる経費は、配車アプリのシステム使用料や、運転手の人件費、燃料費などの運行経費のほか、広告宣伝費、共創事業に係る経費、アンケート調査費など、実証運行に必要な経費を積算根拠としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、次の2件目に入らせてもらいますけども、鳥取市農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費についてなんですが、事業別概要では、179ページの下段になります。事業内容についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は、農業者の高齢化などにより、担い手の減少や、耕作放棄地の増加などの課題がある中、農作業や農業経営の効率化や省力化を実現するためのスマート農業技術の普及拡大により、持続可能な農業の実現を図ることを目的としております。農業者のICT、情報通信技術や、ロボット技術を活用した機械及び設備等の整備費に対しまして、県と市で2分の1の補助を行うものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 ありがとうございます。同じような質問になってくると思いますので、本事業は新規事業となっておりますが、事業実績もあるようです。令和6年度の実施実績についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 県の事業名の変更に合わせて、市の事業名を変更したことによりまして、新規事業という扱いになっておりますが、本事業の前身でございます、令和6年度のスマート農業実装加速化促進事業の実績といたしましては、鳥取及び河原地域の認定農業者に、経営体のスマート農業機械の導入経費への補助として、861万2,272円を交付しております。具体的には、自動運転による直進アシスト機能付きの田植機や、トラクター、それから、圃場ごとの収量を測定できる収量センサー付コンバインの導入を支援することによりまして、農作業の効率化・省力化や、次年度の栽培管理に活用していただいております。以上です。

◆砂田典男委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 ありがとうございます。実はですね、もう本当に農業っていうのは、大変でございます。設備が大変でございます。その中で、800万っていうのは、本当にありがたいことでございますので、皆さん、もう若い人に、もう少し力を、もう持てるようなことで、もっとやっていただきたい。一般質問みたいなことになって申し訳ございません。私の御質問を終わらせていただきます。

◆砂田典男委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 2点についてお尋ねします。1つは、持続可能な権利擁護支援モデル事業費についてです。事業別概要書は105ページです。事業の経過及び背景に、誰もが安心して年を重ねることができる幸齢社会、ここの幸齢は、幸福の幸と年齢の齢と書きます、の実現に向けた取組として、身寄りのない高齢者等の新たな権利擁護支援策構築が求められているとして、国のモデル事業を実施していく予定とのことです。本市において、この取組の必要性についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 全国的に、身寄りのない高齢者等が増えることが見込まれる中、本市において、身寄りが誰もいない高齢者だけではなく、家族がいても頼れない方などが、支援のはざまに落ちることがないように、本人の意思決定支援を補完する仕組みづくりが求められています。こうした状況を踏まえまして、本市では、本事業を活用し、身寄りのない高齢者等の生活課題の把握や、包括的な相談・調整窓口を整備するとともに、本人の意思決定支援の確保を図りながら、入院・入所時の身元保証を代替する支援など、総合的な支援パッケージを提供できる体制づくりに取り組むこととしたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 令和7年度に実施する調査・課題の検証等を踏まえ、今後の持続可能な権利擁護支援モデル事業の取組予定についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度に実施いたします実態調査の結果を踏まえまして、本市ならではの相談・調整窓口の整備や、支援内容の在り方等を検討いたしまして、令和8年度以降に、モデル事業をスタートしたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 2点目は、クマ対策事業費についてです。事業別概要書は186ページです。全国的に熊が多く出没し、その中で、人的被害も発生しています。本市での人的被害の発生までは聞いていませんが、本市における近年の目撃情報についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市におけます熊の出没状況についてでございますが、目撃・痕跡情報、錯誤捕獲を含め、今年度は、2月末現在で79件ございます。なお、令和4年度は27件、令和5年度は55件であり、年々増加している状況でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 昨年度に比べまして、令和7年度の予算は173万8,000円増額されてはいますが、増額となった理由についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和7年度の本事業の増額理由についてでございますが、ツキノワグマの市街地・集落等出没時の態勢構築、捕獲従事者の育成などの目的から、県のツキノワグマ遭遇回避総合対策事業の拡充と合わせまして、本市も、捕獲従事者等の報償費の単価の増額を行うものでございます。主な増額の内容といたしましては、熊出没時の狩猟者の報償費を、1日1人当たり、従前5,000円であったものを2万1,600円とし、51人分の110万2,000円を予算計上しております。また、盾やスプレーなどの追い払い用具購入費や、処分委託料といたしまして、48万5,000円を増額計上しておるところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 最後ですが、新規事業である、放任果樹樹木伐採の取組内容についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 この新規事業は、市街地や集落等へのツキノワグマの出没防止を目的といたしまして、集落の中や隣接地にある、熊の出没要因となる柿などの放任果樹の伐採に係る経費といたしまして、1本当たり5万円を支援するものであり、果樹園の樹木は対象外となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは、引き続きまして、国土調査事業費について伺います。事業別概要書は38ページの下段であります。事業の経過及び背景についてですが、本市では、昭和32年から地籍調査を行っていて、全市域9地域に分け、実施しています。完了しているのは佐治地域のみで、残り8地域は、調査開始しているものの、継続中となっております。残り8地域の進捗について尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和6年度末における佐治地域以外の進捗率の見込みは、鳥取地域7.9%、国府地域14.0%、福部地域86.1%、河原地域13.8%、用瀬地域12.3%、気高地域75.2%、鹿野地域19.8%、青谷地域9.8%となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の内容について尋ねます。実施面積2.52平方キロメートルとなっています。令和4年～令和6年の実績より広がっていますが、その理由を尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和7年度から、用瀬地域で、新たな調査手法であります航測法を導入予定のため、それによる実施面積の拡大を見込んでいるものです。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今、答弁にありましたように、用瀬地域において実施される、新たな調査方法、航測法の導入とありますが、具体的に、どのような調査方法なのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 今回導入を予定しております航測法ですが、山間部を対象に、現地立会することなく、県の航空レーザー測量データなどのリモートセンシングデータを活用して作成した筆界案を基に、地域の公民館等で、モニターを見ながら、図上で境界確認を行う手法となっております。これによりまして、立会時の事故防止はもとより、立会者の負担軽減や広範囲の調査が可能となることで、調査面積の拡大が図れるものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の実績についてです。令和4年度～令和6年度まで、年間事業費約1億円かけていますが、年度進捗率は、僅か0.19%～0.31%しか更新されていません。進捗率が上がらない状況について、費用対効果も含めて、どのように考えているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 進捗率が上がらない要因といたしまして、都市部においては、権利関係が複雑で、境界確定に困難を伴うことが多いこと、また、山間部におきましては、土地所有者の高齢化や、所有者不明土地及び不在地主などの増加により、調査が困難になることなどが考えられています。なお、本事業の実施に当たりましては、県の運用基準を基に、事業費を積算した上で、準備進めているところではございますが、今後も、国・県の有利な財源を積極的に活用し、引き続き、効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて伺います。（繰越分）と記載されていますが、事業費との関係はどのようなになっているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 国土調査事業費は、国や県の補助金を活用して進めていますが、近年、当初予算では、国・県の配分を上回る要望が各市町から上がっており、補助金が確保しづらい状況となっているため、国の補正予算に速やかに呼応することで予算を確保し、繰越事業として、当初予算と併せて実施しているものです。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 続きまして、予算の積算根拠ですが、予算に9,452万2,000円を計上しています。その積算根拠について尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和7年度の事業に必要な経費といたしまして、地籍調査委託費 8,738 万 3,000 円、会計年度任用職員人件費 425 万 9,000 円、推進員への報償費や消耗品費など、288 万円を計上させていただいております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、今後の進捗率向上の考え方について伺います。今後、新たな調査方法、先ほどありましたが、航測法を導入して、進捗率向上に向け、努力はしていくと考えますが、さらに、具体的にどのように進捗率向上を推進していこうと考えているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 今後も、引き続き、災害対策が必要となる地域など、国が示す優先度の高い地域を積極的に実施していくことで、事業費の確保をしてみたいと考えております。その上で、山間部における調査では、航測法の導入効果を検証しながら、対象地域を拡大していくことで、さらなる進捗率向上を図ってみたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは、次に、ファシリティマネジメント推進事業費、概要書では 39 ページの上段になります。事業の経過及び背景についてですが、本事業を新規事業とした理由について尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 ファシリティマネジメント推進事業費は、公共施設再配置推進に係る事業と、未利用財産の利活用に係る経費を計上させていただいております。公共施設再配置の具体的な取組として、令和7年度より、新たに住民ワークショップの開催を予定していることから、新規事業としているものです。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の目的及び効果についてですが、事業の目的及び効果に、FM、ファシリティマネジメントを推進することにより、官民連携やコンパクトなまちづくり等につながるとありますが、具体的な取組について尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和7年度より、中学校区を対象とした、住民ワークショップを開催することとしておりまして、その結果を踏まえながら、各エリアの公共施設再配置の推進に向けた基本方針を策定していくこととしております。また、未利用財産の利活用を図るため、サウンディング型市場調査や、民間提案制度を活用し、官民連携を進めてみたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 引き続き、事業の内容に、ワークショップ開催による公共施設再配置の検討などと記載がありますが、それ以外に、どのような事業の実施を予定しているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和6年度の施設仕分けにより、譲渡・廃止の検討とした施設は、施設所

管課と連携し、自治会等への譲渡を進めることや、未利用財産の利活用の推進に取り組むことを予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の内容に、民間提案制度の実施などと記載がありますが、それ以外に、どのような事業の実施を予定しているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 本市が策定しています、PPP導入検討指針によりまして、民間提案制度をはじめ、サウンディング型市場調査、PFI方式などによる事業手法の検討を行うことを予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の実績についてですが、未利用資産の売却実績について、令和5年度以前と比較し、令和6年度の実績が大きく減少しています。どう評価しているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 令和6年度におきましては、不動産の処分実績がなかったことで、大きく減額となったものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、予算の積算根拠についてですが、予算額1,097万5,000円における事業内訳について尋ねます。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 主な内訳として、河原・用瀬・佐治地域で開催する、住民ワークショップの支援業務委託に関連した経費として666万円、また、不動産鑑定料や測量費といった、未利用財産の利活用に要する経費として404万9,000円などとなっております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、避難所環境等緊急整備事業費、概要書は56ページ下段であります。事業の経過及び背景についてですが、国が、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を創設したとあります。この制度の概要について尋ねます。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）は、トイレ、キッチン、ベッド等の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善を行う、地方公共団体への支援を目的に、避難所の生活環境改善に資する資機材等の整備経費を対象としたものでございまして、補助率は2分の1、また、指定都市、中核市、中枢中核都市に当たります本市におきましては、交付上限額が5,000万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の目的及び効果についてですが、能登半島地震での災害対応の検証を通して得られた、避難所環境の課題解決に資すること、また、令和5年台風7号災害等で生じた、防災上の課題解決に資することの観点から、スフィア基準や、とありますが、このス

フィア基準とは、どのような基準なのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 スフィア基準では、給水・衛生・食料・避難所・保健医療の4分野について、支援の最低基準が示されており、例えば、避難所につきましても、人々は安全及び適切であり、尊厳をもって家庭生活や生計を立てるために、必要不可欠な活動を行うことができる居住スペースへのアクセスを有しているというような提言が基準となっておるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の内容についてです。発災時に、職員の到着を待つことなく、遠隔操作により、避難者が逃げ込むことができる緊急開錠システムの整備とありますが、具体的に、どのように操作を行うシステムなのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 このシステムでは、インターネット回線を利用いたしまして、緊急地震速報や津波などによる避難情報の発令があった場合に、自動でキーボックスが開錠されたり、市役所からのシステム上の手動操作で、特定の施設のキーボックスだけを開錠できる遠隔制御システムを検討しているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 予算の積算根拠及び内訳についてですが、予算事業費7,902万8,000円を計上していますが、積算根拠及び内訳について尋ねます。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 事業別概要に記載しております事業内容のうち、(1)の避難所環境改善に係る資機材整備は、主なものといたしまして、簡易ベッドが1,360台で1,632万円、パーティションが680台で1,224万円、ポータブル電源が130台で1,950万円、その他の資機材1,396万8,000円と合わせました合計額が、6,202万8,000円となります。

また、(2)に記載しております緊急開錠システム、こちらですが、整備費用といたしまして、小・中・義務教育学校の校舎に設置するキーボックスを含めた遠隔装置システムの構築費が1,450万円、避難所開設時に必要となるマニュアルなどを収めた初動ボックスの整備に係る費用が250万円であり、合計が1,700万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、若者による地方創生政策推進事業費、概要書は61ページの上段であります。事業の経過及び背景についてですが、平成28年4月から、とっとり若者地方創生会議を設置していますが、これまでの取組を、どのように評価しているのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 とっとり若者地方創生会議は、毎年度、会議やイベント活動などを通じて、若者定住や、まちのにぎわいづくりについての調査研究を行い、地方創生に資する政策を取りまとめ、市に提言をいただいております。これまでの取組により、若者の視点を踏まえた市政の推進や、まちのにぎわいづくり、若者の市政への参画意識の醸成などに、一定の成果

があったものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の目的及び効果、内容についてですが、補助金を活用した事業を計画していますが、この補助金の趣旨と、直近の実績について尋ねます。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 補助金につきましては、とっとり若者地方創生会議が自主的に行う調査研究活動や、イベントなどの事業実施に要する経費に対して補助するもので、若者会議の活動の活性化を図ることを目的としております。

直近の実績としましては、令和3年度に、鳥取市の魅力を発信する動画作成事業に補助を行っており、また、令和6年度には、高校生ワークショップの開催事業や、観光ルートマップ、銭湯時刻表の作成事業への補助を予定しております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、令和7年度から、市外委員を拡充することとなっておりますが、期待する効果について尋ねます。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 期待する効果としましては、本市に在住、または通勤・通学をしたことのある若者が市外委員として参加することで、住んでいるときには気づかなかった、本市の価値や魅力の発見や、新たな視点での政策立案、また、若者会議の活動を通じて、本市とのつながりが継続されますので、関係人口となっていただき、そこから、つながりの輪が広がっていくことを期待しております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、会議の開催を20回計画していますが、主な内容について尋ねます。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 年間の会議の主な内容としましては、6月頃に、初回の会議を開催し、委員の顔合わせと、市長を交えての活動のキックオフ、1年間の事業計画についての話し合いを行います。その後、年末頃にかけて、事業計画に沿って、事業の準備作業や調査研究、イベントなどを実施し、年明け頃からは、活動の振り返りや、市への提言内容の検討を行い、最後に、1年間の活動報告とともに、市長に政策提言を行う計画としております。以上です。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の実績についてです。とっとり若者地方創生会議からの過去の提言で、実現した主なものについて尋ねます。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 過去の提言で実現した主な施策としましては、令和2年度に提言された、就職、定住の増加には、学生時代からの地元事業者とのつながりが有効であることや、地元の魅力や観光地を知り、楽しんだ人が在住する傾向にあるを基に、令和4年度、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業補助金を創設しております。

また、令和4年度に提言された、学生とのコラボによるSNSでの情報発信を行い、地元を

考えるきっかけにするについては、本年度、とっとり・つながりインフルエンサーグランプリとして実施しております。

さらに、令和5年度に提言された、高校卒業後も、地元に関わり続けてもらうきっかけにするため、高校生対象のまちづくりワークショップを開催するにつきましては、昨年10月、若者会議と市が連携し、高校生が考える輝く未来のワークショップを開催しております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、予算の積算根拠及び内訳についてですが、令和7年度の予算額85万7,000円の積算根拠と、主な内訳について尋ねます。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和7年度の予算額85万7,000円の主な内訳としましては、若者会議の委員12名分の報償費72万円、会議の開催事務費3万7,000円、若者会議の活動補助金10万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、小さな拠点整備事業費について尋ねます。概要書は81ページの下段であります。事業の経過及び背景についてですが、中山間地域に生活する人々が安心して暮らし続けるための生活サービス、支え合いを、住民が主体となって取り組む、小さな拠点事業、づくりは、本市において、これまでどの地域で取り組んできたのか尋ねます。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 小さな拠点事業は、2つの事業がございます。1つ目は、拠点づくりのスタートアップに活用でき、計画を策定するための小さな拠点計画づくり支援事業でございます。こちらは、平成29年度から佐治地域、令和元年度から河原町国英地区、令和3年度から気高町浜村地区、さらには、令和4年度から気高町逢坂地区が取り組まれております。

また、小さな拠点担い手育成事業は、平成30年度から佐治地域、令和4年度から逢坂地区、令和6年度から浜村地区が取り組まれております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の目的及び効果、内容についてですが、補助金上限額300万円は少ないように思いますが、この額に設定している理由を尋ねます。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 補助金の上限額を設定した理由でございますが、まずは、担い手の雇用に係る会計年度任用職員相当の person 費、それから、受講料や旅費などの研修費用、講師謝金や需用費といった、イベント開催に係る経費などを、県や市の予算要求の際の積算根拠をベースに算定をし、補助率10分の10、上限を300万円として設定しているものでございます。これを3年間継続して交付することで、上限額は総額900万円となります。これにより、地域活動を担っていく人材の育成に必要な額であると考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の実績について、令和6年度に取り組まれた気高町逢坂地区・浜

村地区の具体的な取組内容、及び、実績見込額 520 万円の内訳を尋ねます。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 令和6年度の実績見込額は、逢坂地区で、遊休農地の活用や鳥獣対策、共助交通対策、防災対策などを推進するための担い手に係る人件費や、研修費用などで 300 万円を見込んでおります。また、浜村地区では、空き家の利活用、若者を対象とした、まちづくりを考える講演会の実施などに取り組んだ、担い手に係る人件費などで、こちらは 220 万円を見込んでおるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 最後になります。予算の積算根拠及び内訳についてですが、令和7年度当初予算要求額 300 万円の積算根拠と内訳を尋ねます。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 令和7年度は、小さな拠点の担い手育成に取り組む、浜村地区活性化委員会に対し、300 万円の支援を行うもので、その内訳は、担い手の人件費や研修費、事務費などとして 256 万円、イベント開催経費として 44 万円となります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 しばらく休憩いたします。再開時刻は、午後3時10分といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時9分 再開

◆砂田典男委員長 会議を再開いたします。

再開に当たり、委員の皆様へ申し上げます。総括質疑は、一般質問ではありません。静粛に。議案に係る疑問点をたずねることが目的ですので、御留意いただきますよう、質疑を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それと、スイッチの操作ですけど、委員及び執行部の皆様に申し上げます。手元のマイクのスイッチが入ったままですと、音声が入る場合があります。発言が終わりましたら、速やかにスイッチをお切りください。よろしくお願いいたします。

◆砂田典男委員長 続きまして、共産党の総括質疑を行います。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 共産党の金田です。件名1、地域医療介護総合確保事業補助金、概要書の103ページ上段です。この事業は、昨年の予算2億7,400万円から5億8,500万と、倍の予算となっています。事業内容のうち、特に7年度予算が増大した事業とその内容をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度の予算が前年度より増額となっていますのは、主に、第9期介護保険事業計画に基づく施設整備費を計上したことによるものでございます。令和6年度当初予算要求時は、第9期計画の策定中の時期であったため、計画に基づく施設整備費につきましては、当初予算は概算で計上をし、補正予算で対応をしたものでございます。

計画に基づく施設整備におきまして、予算額が大きいものとしたしましては、地域密着型サ

ービス等整備助成事業といたしまして、認知症対応型共同生活介護、いわゆる、認知症グループホームでございます。こちらを2施設分の整備助成、地域密着型特定施設入居者生活介護、いわゆる介護付有料老人ホーム等、こちらを87人分の施設開設準備などがございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 大規模修繕の際に併せて行う中に、介護ロボット・ICT導入支援事業についてですけれども、令和5年度、2件の事業が実績となって上がっていますけれども、7年度、この事業にどのような取組なのか、具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度は、2法人が、介護施設等の大規模修繕の際に併せて行います、介護ロボット・ICT導入支援事業の実施予定でございます。具体的な整備内容につきましては、ICT導入支援に係る事業でございます、見守りセンサーやナースコールの設置、または無線通信環境の整備を計画しております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 国は、人材不足の代替戦力として、介護ロボット・ICT導入、これを優先しようとしています。しかし、見守り機器やセンサーなど、利用者が求める介護とは、ちょっと程遠いものではないかと思えます。生活の場を、センサー等で常時監視されることへの批判も、当然利用者からあります。導入計画の介護ロボット、どのようなものが計画されているのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度当初予算におきましては、介護ロボット導入に係る整備費はございません。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。

2件目、介護の特別会計のほうから、訪問型・通所型サービス事業費、概要書の324ページになりますが、この事業は、要支援認定者及び総合事業の対象者に、要介護の予防・軽減、もしくは悪化の防止、地域での自立した日常生活を支援するとありますが、具体的にはどのような事業に取り組むのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業といたしまして、要支援者、要支援認定者と、基本チェックリストで、総合事業の対象となる基準に該当した方に対して、サービスを行っております。具体的な事業内容は、リハビリテーション専門職が、利用者の生活機能の回復を短期間集中的に行う短期集中予防サービス、一般的にデイサービスと呼ばれます通所型サービス、ヘルパーを派遣する訪問型サービスとなります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 事業の中身は御紹介いただきましたけれども、この実施主体は、どこになるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業の実施主体は、本市となります。本事業の実施に当たりましては、地域包括支援センターと、地域包括支援センターが委託をいたしました居宅介護支援事業所が、要支援者や事業対象者のケアプランを作成し、各介護サービス事業所が、ケアプランに基づいて、利用者へのサービスの提供を行っており、各地域包括支援センターや各介護事業所が携わりながら行っているものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 訪問介護事業所が、昨年の4月からの報酬引下げによって、全国で、次々に撤退をしています。鳥取市内でも、訪問するには距離がある地域もありますが、利用者の要望に応えるために、鳥取市として、この事業所への支援策は、何か来年度予定されているのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 現在、本市独自の訪問介護事業所への支援等はございませんが、訪問介護事業所に限らず、介護事業所全体において、人材確保が課題でありまして、必要な支援対策等の検討を、県や関係機関と連携をして取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 ぜひとも支援をいただきたいと、よろしくお願いいたします。

では、最後の3件目、健康診査費、事業別概要 143 ページの下段です。国は、先般、衆議院で予算が通過しましたが、その中に、隣の県知事が、国家的殺人未遂だ、こう訴えて、見直せといった、高額療養費の上限額引上げ、これを含む医療費削減4兆円を、今、検討しようとしています。こういう中で、ますます早期発見・早期治療が重要となり、保健活動の充実が求められています。

この費用は、個別健診及び集団健診によるがん検診、健康診査等実施するものですが、コロナ前には、胃がんで36%、肺がんでも36%の受診率でした。胃がん・肺がんの令和6年度実績と、令和7年度受診率の目標は幾らになるのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 竹内部長。

○竹内一敏健康子ども部長 令和6年度の胃がん検診、肺がん検診の受診率につきましては、胃がん検診33.4%、肺がん検診32.0%となる見込みであり、令和7年度の目標値は、第4期鳥取市健康づくり計画において、いずれも50%以上としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 開きがあるようですが、受診率向上のために、令和7年度、特に取り組む事業をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 竹内部長。

○竹内一敏健康子ども部長 検診の受診率向上に向けた令和7年度の実施としましては、集団健診において、特定健診や各種がん検診等、全ての健診を同日に受けることができる健診日、いわゆるフルセット健診日を希望される働き世代の方が多いことから、このフルセット健診日を増やすこととしております。また、子育て世帯の未受診者からは、子供を預けることができず、

健診を受けることができなかったという御意見があったことから、令和7年度は、健診会場で託児を行う子連れ健診を、試験的に導入することとしており、さらに受診しやすい環境を整備することとしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、僕の最後、検診率を上げるためには、検診事業者、並びに医療機関の協力が大前提となりますが、何よりも、事前・事後の保健活動が、大変重要になってきます。そのための体制づくりに、どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 竹内部長。

○竹内一敏健康子ども部長 がん検診等に係る業務に当たる人材確保につきましては、正職員の保健師の配置のほかに、令和7年度についても、専門職である保健師及び看護師3名を、会計年度任用職員として雇用する予定であり、受診率向上に向けて、受診勧奨通知の送付や家庭訪問をするなどの受診勧奨に取り組むこととしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 議案第11号一般廃棄物処理手数料、予算書99ページ、及び、清掃総務費、予算書224ページについて質疑を行います。一般廃棄物処理手数料、予算書99ページです。3億5,007万5,000円の中身について質疑します。これは、ごみ処理経費に使われている予算です。主に、家庭ごみ袋販売収入ですが、予算の積算根拠について伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 一般廃棄物処理手数料の3億5,007万5,000円の内訳につきましては、可燃ごみ袋及びプラスチックごみ袋の販売によります、家庭系ごみ処理手数料の見込額であります3億3,346万5,000円と、大型ごみ処理手数料の見込額であります1,661万円の合計額でございます。積算根拠といたしましては、前年度の実績を基に、算出したものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 ごみ袋の前年度の売上状況を参考にしてということです。

清掃総務費、予算書224ページ、1億8,046万4,000円のうち、ごみの減量化及び再資源化対策費1億3,008万5,000円について、事業の内訳と財源について伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 ごみの減量化及び再資源化対策費の予算は、一般廃棄物処理手数料を財源といたしまして、3つの事業に充てられております。

1つ目といたしましては、ごみの減量化及び再資源化対策費では、資源回収等を行った推進団体に対して支払う奨励金といたしまして、1,600万円、2つ目といたしまして。

（「1,060です」と呼ぶ者あり）

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 失礼いたしました。1,060万円でございます。失礼いたしました。

続きまして、2つ目の家庭ごみ有料化事業につきましては、有料指定袋作製費、小売店での販売手数料、有料指定管理袋の管理配送業務委託料、その他、ごみの分別と出し方ガイドなど

の印刷製本費や郵送料といたしまして、1億1,888万1,000円となっております。

3つ目の事業といたしましては、4Rの推進を行います、ごみ減量化推進事業費は、生ごみ堆肥化に関する補助事業を含みます600、4,000円となっております。以上でございます。失礼いたしました。60万4,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 同じところですが、予算書224ページの環境審議会費44万9,000円は、令和6年は25万9,000円で、増額となっています。事業費の内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境審議会の主な経費は、委員の報償費でございまして、前年度の審議会は2回の開催でございましたが、令和7年度は4回開催する予定しており、増額となっているものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 令和7年度の環境審議会の大きなテーマは、令和8年から、3年間のごみ袋代金をどうするかが大きなテーマになると思います。過去の議事録で、令和5年度の第4回目の会議で、指定ごみ袋重量調査を、令和5年10月と令和6年2月の2回にわたって、ごみ袋の重量測定調査を行って、審議会に報告をしています。その内容によりますと、環境省の基準は、1リットル当たり0.3キログラム、ごみ袋大45リットルとすると、13.5キログラムと換算されるけれども、実際の測定時の重量は、ごみ袋の重量の平均がですね、5.9~6.0と、かなり軽量であったことが分かったというふうにあります。令和7年度のごみ袋代金の料金設定審議に、こうした結果がどのように生かされるのか伺います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 令和7年度の環境審議会では、令和8年度からの指定ごみ袋の料金について諮問を伺うこととしております。審議会では、今後の物価や人件費などのごみ処理経費、ごみ処理に係る経費をはじめ、他都市の取組状況、また、ごみ減量化への対策など、様々な観点を踏まえ、協議が行われます。そのため、可燃ごみ袋の重量調査は、指定ごみ袋1枚によります、ごみの排出量を、特定のごみステーションで調査し、実態を把握することを目的とするものでございまして、この審議会の検討資料の1つとするものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 環境審議会の1つの資料として使っていただきたいと思います。

2項目、文化振興費、事業別概要280ページ上段です。市の文化財保存及び保護に関する補助金の対象になる、佐治民話会の保存・伝承活動とは、どのような活動か伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 佐治民話会の保存・伝承活動の主な内容は、佐治小学校で、小学校5年生を対象に、佐治谷ばなしの語り部の学習を行ったり、佐治地域で開催されております民俗行事、これは、庚申待という行事になりますが、こちらで、小学校5年生が、語り部学習の成果を、地区内外に発表するイベント活動を行っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 2つ目です。新年度の文化振興費2万円は、補助対象経費の2分の1となっています。対象の経費に含まれる事業の内訳について伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 事業の内訳については、学習の発表の場となる、先ほど言いました、庚申待行事で、発表する小学生への記念品代や、イベントのときに提供されます郷土料理の食材費、コピー用紙代、切手代の経費など、4万円を対象経費として見込んでいるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 この項目の最後になります。市内の小学校、令和5年度は、市内の小学校11校が、佐治民俗資料館内、民話の館で話を、佐治谷ばなしを聞くというなど、民話の館は、佐治民話会の活動の拠点になっています。民話の館の存在意義について、市の見解伺います。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 鳥取市指定無形民俗文化財である佐治谷ばなしは、昔話と語り部を併せて指定をされたもので、本市の貴重な財産であると考えております。佐治谷ばなしを語り部が伝承をしていくためには、地域の伝統や風俗、風情を地域内外に発信できる場所であります民話の館、こちらは、啓発活動に欠かせないものと認識をしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 伊藤です。議案第11号の一般会計当初予算、予算書はですね、204ページですけども、3款民生費、2項児童福祉費、目3保育所費の、そのうちの公立分です。市立保育園運営費についてです。まず、常勤正職保育士の令和6年度の退職者数及び新年度の採用予定者数をお聞きします。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和6年度の定年退職者数は2名、新年度の採用予定数は6名と予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、新年度の保育士の体制について、常勤正職・再任用・会計年度職員  
の別に、お聞かせください。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和7年度の保育士の体制につきまして、常勤正職192名、再任用4名、会計年度任用職員215名の合計411名を予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、新年度ですね、会計年度任用職員の保育士のうちに、担任業務をする人数を教えてください。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 会計年度任用職員のうち、令和6年度に担任業

務を行った職員は106名であり、令和7年度も、令和6年度と同様に、100名程度を予定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 まだ新年度が始まっていませんから、常勤正職保育士の採用予定者数6名ということなので、確定はしませんけれども、常勤正職保育士の割合が、新年度はどういった見込みになるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和7年度における配置予定の常勤正職保育士の割合は、46.7%になる予定となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次ですけれども、現在、公立保育園には、保育業務支援システム用のタブレットパソコンが配備をされています。運営費の予算のうちで、このタブレットパソコンに関する予算額及びその内容についてお聞きします。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 保育業務支援システム委託料として829万円、ウイルス対策ソフトライセンスの更新料として21万8,000円の合計850万8,000円を計上しております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和5年12月議会の質疑においてですね、このタブレットパソコンの配備計画はないという答弁がありました。しかしながら、保育現場では、担任を持たない会計年度任用職員の保育士が、保育に入るクラスの日案を見ることができないという声を聴いています。ICT化と言いながら、数が足りないことで、不効率になってると思うんですけども、その認識はあるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 1日の保育活動の流れを、時系列で計画する日案につきましては、事務室及び各クラスに設置している専用のタブレット端末などを利用し、保育業務支援システムC o DMONで確認をしております。なお、令和7年1月には、各クラスに設置の職員用のノートパソコンでも確認することが可能になり、これまでよりも効率的に、日案の確認ができているものと認識しております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 その声を聴いたのは、つい最近ですので、これまでよりも、効率的によくなったと言われましたが、実態をしっかりと把握していただきたいということは言うておきます。

それでは、次、こども誰でも通園制度事業費についてお聞きします。まず、財源内訳、それぞれの積算根拠をお聞きします。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども誰でも通園制度事業費の財源内訳は、国の補助金が7,788万円、利用者からの利用料収入が802万8,000円、一般財源が4,925万1,000

円となっております。

それぞれの積算根拠につきましては、利用料は、1時間当たり300円とし、令和6年4月1日時点の本事業の対象児童数948人のうち、公立保育園の利用想定児童数とした223人が、月10時間、12か月利用するものとして積算しております。

また、国の補助金につきましては、運営費、委託料などの事業費1億1,186万8,000円から、利用料の802万8,000円を引いた、1億384万円の4分の3としております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 現在行われております、試行的実施では、利用料の軽減制度はありませんけれども、新年度はどうなるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 令和7年度も、令和6年度と同様、利用料の軽減は予定しておりません。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 新年度、この事業を実施するには、市の認可が必要となります。この実施園の決定方法及びそのスケジュールをお聞かせください。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 実施施設の決定方法につきましては、実施を希望する私立保育園等は、本市に認可申請をしていただき、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において審査を行った後、認可を行い、5月の実施に向けて、準備を進めているところです。

なお、認可が不要な公立保育園につきましては、4月からの実施に向けて、準備を進めているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 今年度、試行的実施を公立保育園だけで行われていますけれども、この保育園としての課題はあったのかどうか、その点お聞かせください。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 本年度行いました公立保育園からの課題は、現在のところ上がってきておりません。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 新年度は、民間の保育園も予定をされているということですがけれども、子供が替われば、いろいろ課題も出てくるかと思いますので、ぜひ丁寧な対応はよろしく願いしておきます。

それから、次、議案第14号国民健康保険費特別会計予算です。予算書は347ページ以降になります。まず、歳入のほうです。現年度分の保険料収入の積算根拠、収納率含めてお聞かせください。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 歳入の国民健康保険料、現年度分につきましては、令和7年1月時点で加入をされています被保険者の所得状況を基に試算をしております、この額に、収納率を加味

して予算計上をしております。収納率につきましては、過去の収納状況から、保険料のうち、医療分と支援分につきましては95%、介護分は93%を見込んで計上しております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次、歳出の部になりますが、新年度の県への納付金は39億8,480万1,000円となっています。県は、新年度から納付金の算定方法を変えましたが、その内容についてお聞かせください。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 県への納付金は、県全体の保険給付費を推計した額に、市町村ごとで異なります医療費水準や所得水準、被保険者数などを反映をして算定をされておまして、その後、各市町村への配分が決まってまいります。このたびの納付金の算定方法の変更内容は、令和7年度から段階的に、医療費水準の違いを納付金に反映しないようにするというものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この医療費水準を納付金に反映しないということをしていくということなんですけれども、鳥取県内における本市の医療費水準というのは、どういった具合でしょうか。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 医療費水準は、都道府県や市町村の地域差を比較するために、全国平均を1として、指数で表されております。この指数で比較をいたしますと、令和7年度の納付金算定に使用された数値は、鳥取県の平均値1.02に対しまして、鳥取市は1.0027となっております。県内における本市の医療費水準は、平均よりも低い状況でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 県のほうが納付金を算定するのに、この方法を見直した、そのことによる本市への影響額は幾らでしょうか。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 納付金には、医療分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分がございます。このうち、医療費水準が納付金に影響する医療分の令和7年度の納付金額は、約26億1,786万円でございます。これに対しまして、令和7年度の納付金算定数値を用いまして、従前の算定方法で、県が試算された結果は、約26億883万円となりまして、算定方法を見直すことで、約903万円の増となります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 県はですね、この算定方法の見直しによる影響額に対して、県の特別交付金によって、負担軽減措置を図るとしてはありますが、先ほど903万円って言われましたが、本市に幾ら入ってくるんでしょうか。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 納付金算定方法の変更に伴う令和7年度の市町村国民健康保険への県の特

別交付金は、算定の基礎となる令和5年度の医療費の実績が確定をしていないため、現段階では分かりませんが、令和4年度の実績を基に、県が行った試算では、本市への交付金額は、650万円と見込まれております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 まだ見込みですけれども、丸々入ってこないということは分かりました。

それから、新年度の納付金全体の額が、鳥取市においては、令和6年度よりも、2億500万円増えています。納付金が減る年もありますけれども、新年度は増えると、こういった状況なんですけれども、鳥取県全体の納付金の総額に占める鳥取市の納付金の割合は、どれぐらいでしょうか。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 これまでも、県全体の納付金額は、年度間で増減をしておりますが、本市の納付金は、県全体の納付金に対しまして、約3割程度となっております。令和7年度の県全体の納付金に対します本市の割合は、32.2%となる予定でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 いろいろ聞かせていただきました。納付金の算定方法を、県は新年度から変えていくと、これは5年かけて、これまで係数を1にしていたのが、新年度は0.8、5年かけて、最終的にはゼロにするということなんですけれども、これは、中身が、計算の方法が変わるとするのは、本当に国保の会計に関わってくることなんです、分科会でも、その説明はありませんでした。次回のいろいろ審査をするときには、ちょっと初めに、ちゃんとその説明はしていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 続きまして、開政の総括質疑を行います。加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。先立って、委員長に、疑問点をたやすためにと言われましたので、私は、歳入について質疑をしていきたいと思っております。

全員協議会のほうで、市長からは、今年度の予算を御説明していただいたんですけども、そのうち、令和6年度の投資的経費が63億円だったものが、今年は99億円と、すごく大きくなって、積極的なものがあるんだなというところでの所感に思っております。

そこで、お尋ねしますが、款の1市税、項1市民税、目1個人、節2滞納繰越分についてです。4,633万円となっておりますが、このうち、令和6年度課税分の決算見込みまでのものと、過去の累積額について、内訳を尋ねます。

◆砂田典男委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 令和7年度の個人市民税の滞納繰越分は、4,633万5,000円を計上しておりますが、これは、分割納付中のもので、財産調査、滞納処分などの滞納整理が継続中のものが繰越しとなり、令和7年度に収納される見込みの歳入予算となります。内訳といたしましては、令和6年度課税分の繰越分といたしまして、1,344万7,000円、令和5年度以前の課税分の繰越分といたしまして、3,288万8,000円を見込んでおります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。関連しまして、外国人留学生等技能実習生に係る滞納があるかどうか伺いましたが、聞き取りの結果、あるということでした。本市においても、滞納繰越分のうち、外国人留学生等技能実習生にまつわる、この滞納繰越しについて、どのような対応をしているのかをお聞きします。

◆砂田典男委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 外国人留学生、または外国からの技能実習生であるかどうかにかかわらず、市税が滞納となった場合は、文書催告の徹底とともに、納付の御相談を随時お受けしております。それでも、正当な理由なく納付いただけない場合につきましては、やむなく財産調査の上、滞納処分を行うなど、早期の滞納整理に取り組んでいるところでございます。

また、滞納を発生させない取組といたしまして、給与支払いのある事業所に対し、雇用する外国人の従業員が出国される際の納税について、協力をお願いしております。具体的には、特別徴収の住民税について、退職時に、残りの税額を一括で納めていただくことや、出国する外国人に代わって、納税に関する手続を行っていただく納税管理人の届出について記載いたしましたチラシの送付などを実施しております。また、こうした手続につきましては、本市公式ウェブサイトにも掲載し、周知を図っているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 局長に答えていただきましたとおり、税の公平性の原則に立ち返っていただいて、引き続き、丁寧な業務に当たっていただきたいと思っております。

続けての質問です。款の7消費税のうち、地方消費税交付金、項の1地方消費税交付金、目1地方消費税交付金についてです。前年度予算額では、48億円だったものから、3億2,600万円以上の増額となっているのが、令和7年度の予算でございます。この増額と算定された要因についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 地方消費税交付金は、地方消費税を原資として、県から市町村に配分される交付金でありまして、県の試算により、令和7年度は、個人消費の増加、消費者物価の上昇が見込まれることから、対前年度6.7%、額にして3億2,627万円増の51億6,776万円としたところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 意見です。消費者の、物価の上昇が、税の増額に見込まれるというお答えでした。一般市民の方が使ってる、我々も市民の1人ですけれども、その増額分が、歳入の増額になっているところを留め置いていただきたい、午前中の質問でも、谷口委員の発言からも、現役世代、緊急的なものがあるんだということが言われました。令和6年度の決算のときには、令和6年の出生数、すごい数字が出てくることはもう如実に明らかになってきていると思います。その辺も考慮して、今後も予算の確立に、鋭意工夫していただきたいと思っております。以上で質疑終わります。

◆砂田典男委員長 続きまして、無所属の総括質疑を行います。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 無所属の岡田実でございます。議案第11号令和7年度鳥取市一般会計の予算の質問をさせていただきます。まず、事業別概要書77ページ上段の人材誘致・定住促進対策事業費についてでございます。移住定住空き家運営業務の委託内容と、令和7年度に本市が委託しようとする団体をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 移住定住空き家運営業務につきましては、中山間地域への移住促進と空き家の利活用のため、まちづくり協議会やNPO法人などの地域団体に対し、空き家情報の収集や現地調査、物件登録、入居希望者とのマッチング、所有者との調整などの業務を委託するものでございます。令和7年度に地域全体を対象とする団体としては、福部地域・佐治地域・鹿野地域・青谷地域の4団体で、地区を対象とする団体は、明治地区・西郷地区・用瀬地区・逢坂地区・浜村地区の5団体となり、合計9団体に委託を行うこととしており、全体で380万円を計上をしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 空き家を活用した移住の実績等、空き家への、空き家へ移住した際の支援策についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 空き家を活用して移住された方は、令和6年3月31日時点で、83世帯159人となり、空き家の利活用が移住定住の促進につながっているものと考えております。

また、空き家へ移住された方への支援策といたしましては、まず、1つ目は、空き家バンクに登録した物件の改修費用を助成をする、鳥取市UJIターン者住宅利活用推進事業補助金、これは、補助限度額が40万円、補助率が2分の1でございます。

2つ目に、空き家の利活用を促進するため、受託団体が空き家の不用品等を処分する際に、必要な経費を支援するもので、鳥取市空き家利活用団体支援事業補助金でございます。これは、補助限度額が30万円、補助率が10分の10といった制度を設けておるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 それでは、各種補助金によります、移住支援についてでございますけれども、鳥取市UJIターン者住宅利活用推進事業補助金と鳥取市空き家利活用団体支援事業補助金の、令和5年度の実績と令和7年度の予算額についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 令和5年度の実績でございますが、鳥取市UJIターン者住宅利活用推進事業補助金は、交付件数が5件、実績額が112万円、鳥取市空き家利活用団体支援事業補助金は、交付件数が1件、実績額が7万5,000円ございました。

令和7年度の予算額は、鳥取市UJIターン者住宅利活用推進事業補助金は、4件で80万円、鳥取市空き家利活用団体支援事業補助金は、2件で60万円を計上をしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 それでは、次の質問に移ります。鳥取市自治連合会補助金についてでございます。事業別概要書は、84 ページ上段でございます。鳥取市自治連合会の活動補助金及び運営補助金の、それぞれの金額と算定根拠についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 河口部長。

○河口正博市民生活部長 まずは活動補助金でございますが、こちらは、町内会の活動を支援するもので、令和7年度は6,343万4,000円となります。内訳は、鳥取市自治連合会を構成する823町内会に、1町内会当たり3万5,000円を乗じた2,880万5,000円と、町内会の4万9,469世帯に、1世帯当たり700円を乗じた3,462万9,000円、この2つを合計をいたしまして算定をしているものでございます。

次に、運営補助金でございますが、こちらは、自治連合会の運営を支援するもので、令和7年度は684万3,000円となり、これは、事務局の人件費や機器のリース料、総会などの会議費、研修費などになります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 それでは、次の質問に移ります。事業別概要書155ページ上段の伝統工芸等後継者育成支援事業費についてでございます。まず、1の後継者不足となっている伝統工芸につきましても、その対象となる伝統工芸をお尋ねするものでございましたが、魚崎議員さんにより質問がありましたので、私からの質問は取下げさせていただきます。

続いて、伝統工芸等の後継者育成の実績についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業を開始してから、合計20名の研修生の受入れを行ってまいりました。内訳といたしましては、和紙が10名、陶器7名、酒造、織物、因幡傘ですね、これが、各1名でございます。現在20名のうち、2名が研修継続中ですが、研修終了後に、市内で伝統工芸に従事した方が、今までで9名いらっしゃいます。内訳は、和紙が4名、陶器が5名でございます。そのうち、現在も市内で伝統工芸に従事しておられる方は4名、内訳は、和紙が3名、陶器が1名となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 伝統工芸等後継者育成支援事業補助金の補助事業の詳細についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業では、研修生に対する支援といたしまして、一月に15日以上かつ120時間以上で研修を行うものに対して、2つの種類のメニューを準備しております。

まず、1つ目は、日額1万円、月最大22万円で、通算12か月を上限として助成するもの、2つ目といたしまして、月10万円の支援を通算36か月行うもの、以上の2種類のメニューから、いずれかを選択できることとしております。

また、市外から転居してこられた研修生には、研修期間の家賃助成として、月額2万円を上限として支援をしております。さらに、県外から家族同伴で移住してこられた場合は、家族1

人当たり月3万円を支援をしております。これに加えまして、研修生を受入れした事業者側に対しては、研修受入れ助成として、月額3万円を支援をしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。

次の質問に移ります。件名、4件目でございます。畑地化促進支援事業費についてでございます。事業別概要書は181ページの上段でございます。（1）の畑地化促進支援事業の内容と、（2）の算定根拠についてですけれども、まとめてですね、お尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 まず、畑地化促進支援事業の内容ということでございますが、水田を活用いたしまして、畑作物の産地づくりを推進し、地域の農地や環境の保全、生産者の所得向上を図るため、畑地化や団地化・ブロックローテーション等について、地域及び担い手等の関係者による畑作物の生産体制を構築するための話合いの経費や、圃場の調査や、実証栽培に関わる経費について支援をする事業でございます。

続きまして、算定根拠ということでございますが、本事業では、ブロックローテーションの取組に向けた話合いに係る経費といたしまして50万円、水田の畑地化に向けた話合いに関わる経費といたしまして100万円を計上しております。具体的には、話合いに必要な消耗品や周知用のチラシや計画書等の印刷物、話合いに参加いただく専門家への謝金、さらに土壌診断、また会場の借り上げ料等、必要な経費を想定しております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員に申し添えます。本委員会は、一問一答ですから、今後、一問一答でよろしく願いいたします。

◆岡田 実委員 はい。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 はい、気をつけます。3番です。農水省が、水田の5年水張りルールの要件の見直しを行ったところでありますけれども、この事業を進める上で、本市の考え方をお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 現在、本市では、国の水田活用の直接支払い交付金の交付要件の緩和、いわゆる5年に1度の、圃場に水張りを行う要件を求めないことや、今後は作物ごとの生産性向上について支援する政策へ転換するとマスコミ報道等を受けまして、国の動向を注視しつつ、情報収集に努めているところでございます。本事業は、水田及び畑地等の農地をフル活用いたしまして、地域の特性に応じた水稲以外の作物の産地化を図ることで、農家の所得向上を図ることを目的としておりまして、引き続き取り組んでいく必要があるというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 この事業を進める上でなんですけれども、稲作も含めたブロックローテーションについて、どのように考えているかにつきましてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の主要農作物である、水稻の生産を維持することと、畑作物の産地化による生産性の向上や、それに伴います生産者の所得向上、両立させるための手段といたしまして、稲作も含めた大豆や、そば等によるブロックローテーションを取り入れ、計画的に農作物の作付を行うことは有効であると考えており、本事業の将来に向けた地域農業に関する話合いの中で、地域の担い手や関係者で、御検討をいただけるのではないかというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 それでは、次の質問に移ります。事業別概要書 237 ページの下段でございます。空家対策事業費です。鳥取市空き家情報バンクによります、空き家の利活用の促進と危険空き家の防止につきまして、その考え方と、これまでの実績についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 本市では、平成27年1月より、鳥取県宅地建物取引業協会と連携しまして、市場に流通していない物件のうち、不動産業者との仲介契約が成立した物件のみを、鳥取市空き家情報バンクに登録しております。これにより、市場に流通しにくい空き家の利活用を促進するとともに、危険な空き家となることを未然に防ぐ取組を進めております。これまでの登録件数は、令和7年2月末現在で59件となっており、そのうち成約件数は42件となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 現在の管理不全な状態にある空き家、いわゆる管理が行き届いていない状態にあります空き家につきまして、本市の総戸数についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 令和5年度に本市が行いました、鳥取市空き家等実態調査によりますと、市内には、総数4,207件の空き家が確認されております。そのうち、管理が行き届かないため、建物に危険な損傷が認められる空き家は、547件となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 547戸というふうにお伺いいたしました。そのうち、現存いたします、特定空家等の総認定数についてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 空家等対策の推進に関する特別措置法において、そのまま放置すれば、倒壊等の著しく保安上危険となるおそれのある空き家等を、特定空家等と位置づけております。本市における、現存する特定空家等の総認定数は、令和7年2月末現在で、74件となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 74件というふうにお伺いしました。空き家対策、空家対策事業費の予算の内訳についてお尋ねいたします。

◆岡田 実委員 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 空家対策事業費の内訳でございますが、鳥取市空き家情報バンクの運

営や空き家の相続人調査を、司法書士へ依頼する委託費として652万2,000円、特定空家等に認定された住宅の除却事業費支援補助金として、1件当たり上限80万円、補助件数で15件で計1,200万円、その他、人件費等を含めた総額は2,351万7,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。私からの質問は、以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 早速、質問に入ります。事業別概要の100ページ下段です。地域の「話し愛・支え愛」推進事業費について質問いたします。まず、予算の内訳3,378万6,000円の内訳と、令和7年度の取組として、モデル地区は何地区予定しているのかについてお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 地域の「話し愛・支え愛」推進事業費は、地域における話し合い、支え合い、学びの場づくりを、2地区を指定して支援する予定としておりまして、モデル地区事業費と、地域のサロン等から課題を抱える人の情報を集め、適切な支援機関へつなげるとともに、地域の社会資源を活用した社会とのつながりづくりに向けた個別支援を行います、伴走型支援事業費を、鳥取市社会福祉協議会へ委託をいたしまして実施するものでございます。

予算の内訳につきましては、モデル地区事業費に1,627万6,000円、伴走型支援事業費に1,751万円を計上させていただいております。そのうち、それぞれの事業に関わる地域福祉推進員の人件費が2,640万5,000円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 2点目にお伺いいたします。事業の実績を見ますと、令和4年度からずっと取り組まれておりますが、これまでの取組の成果と課題についてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 地域の「話し愛・支え愛」推進事業費のうち、モデル地区事業費は、令和3年度から計6地区で実施をしております。これまでに、地区の連携協議会の立ち上げ、支え合いの地域づくり研修会の開催、住民を対象としたニーズ調査など、地域の実情に応じた様々な取組が進んでおります。

課題といたしましては、モデル地区事業終了後も、地区の自主的な活動を継続していただくことの困難さを感じているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 3点目ですが、今、各モデル地区事業の成果と課題というところでお話をさせていただきましたが、実は、その成果と課題ということも、十分こう、まとめというところできていないというようなこともお聞きしております。情報を共有を図ることというのも課題ではないかというふうに思います。

そこで、このたび地域福祉推進計画が4月から始まりますが、重点課題である地域福祉ネットワークづくりに、この事業をどう関係させていくのかお尋ねいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 地区を単位といたします、福祉ネットワークを確立していくために、各地区の特色・独自性を生かして、アレンジができるような基となるパッケージやスキームを、令和7年度以降に作成する予定でございまして、令和3年度から取り組んでいる、このモデル地区事業を通じて得られた成果や課題を、改めて検証をいたしまして、パッケージやスキームに反映させることが必要であると考えております。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 坂根政代委員。

◆**坂根政代委員** 次の件名に移りたいと思います。事業別概要の105ページ上段です。持続可能な権利擁護支援モデル事業費についてです。まず、全国的に身寄りのない高齢者が、安心して過ごす取組というのは、全国的に始まっています。ただしですね、留意しなければならないのは、それぞれの取組をやっているところが、きちんと身寄りのない高齢者の定義をしているところなんです。鳥取市としては、どういう定義でいますか。教えてください。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 本市のモデル事業におけます、身寄りのない高齢者等とは、身寄りが誰もいないだけではなく、家族や親類へ連絡がつかない状況にある人、家族の支援が得られない人など、家族がいても頼れない人などを想定をしております。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 坂根政代委員。

◆**坂根政代委員** 2点目です。身寄りのない高齢者という、今現状として、どういう把握をしておられますか。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** 本市では、身寄りのない高齢者等の権利擁護支援としまして、成年後見制度の利用促進を行っておりますが、急な入院や施設入所などで、成年後見制度の利用が間に合わない場合などに、緊急連絡先や入院等の手続など、身元保証人がいないため、対応に時間がかかる場合などがございます。単身高齢者世帯の増加とともに、身寄りのない高齢者等に対する支援制度を構築する必要があると捉えまして、本市の実情に合ったモデル事業に取り組むため、身寄りのない高齢者等の実態を把握するための調査をすることとしております。以上でございます。

◆**砂田典男委員長** 坂根政代委員。

◆**坂根政代委員** 3点目に入りたいと思います。なお、2点目の実態調査の内容と方法につきましては、もう既に回答がございましたので、割愛させていただきます。

3点目ですが、包括的な相談窓口・調整窓口の整備、総合的な支援の提供体制というところですが、アンケートを行っていただく各団体と連携を取って支援体制を整備をするのか、そして、相談窓口をどこに置く予定なのかお尋ねいたします。

◆**砂田典男委員長** 藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** このモデル事業において示されています、包括的な相談・調整窓口と総合的な支援提供体制につきましては、本市の実情に合わせた体制となるように、令和7年度において、単身高齢者の方の実態を把握することや、介護・医療関係者、弁護士等に支援についての意向を調査するなどを行いまして、その調査の結果や関係機関との協議におきまして、どこ

に窓口を置くのか、どう機関と連携をして支援体制をつくるのかなどにつきまして、具体的な体制について、今後検討してまいりたいと考えているところです。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 件名3に移ります。事業別概要109ページの上段です。生活支援体制整備事業費についてお尋ねします。令和7年の生活支援コーディネーターの配置数は、何人でしょうか。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 生活支援体制整備事業は、鳥取市社会福祉協議会に委託をして、実施しております。令和7年度の生活支援コーディネーターにつきましては、10名配置をされる予定でございますが、このうち本事業では、8名分を計上をさせていただいております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 2点目です。地域における新たなサービス提供の主体の立ち上げに向けた支援と、地域福祉ネットワークにおけるコーディネーターとの関係についてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 生活支援コーディネーターは、サロン活動や通いの場、他者との交流の機会の創出等を、住民主体で実施できるよう、情報提供や支援を行っております。

また、地区を単位とします福祉ネットワークにおけるコーディネーターは、地域の様々な団体との連携・調整を行うことを想定をしておりますため、生活支援コーディネーターとの関係性は、非常に重要であるというふうに考えております。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 3点目です。この事業は、鳥取市社会福祉協議会に委託をするわけですが、やはり連携強化がとても大事だと思います。7年度の具体的な目標についてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 鳥取市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした実践的な活動を行う団体であることから、これまでも生活支援体制整備事業を委託をしているところでございます。また、地域福祉推進計画を進めるに当たりまして、重点取組であります、地区を単位とする福祉ネットワークの構築のため、鳥取市社会福祉協議会と相互連携をしていくことが必要不可欠でございます。令和7年度の生活支援体制整備事業におきましても、地域の支え合いの促進を目標といたしまして、鳥取市社会福祉協議会との連携・協働を強めていく必要があると考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 件名4に移ります。質問に出しておりました、こども誰でも通園制度事業費についての、1番・2番というのは、既に回答がありましたので、割愛させていただいて、3番です。

国の制度では、こども誰でも通園制度の実施者として、届出保育所も含まれています。鳥取市として、今後基準もクリアし、子育て支援の実績がある届出保育所を対象とする考えがあるかどうかお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 市町村の認可事業となる令和7年度については、保育所等を既に認可している施設を、実施対象施設としております。本格実施となる令和8年度の対応につきましては、令和7年度の利用状況などを踏まえながら、研究していきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 件名5に移ります。スマートエネルギータウン構想推進事業費、事業別概要150ページの上段です。まず1点目、(株)スマートエネルギーとっとり運営支援補助金の内訳についてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 この補助金の内訳ですが、社員1名分の人件費を積算をしたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 2点目です。スマートエネルギーととりの各団体の持ち株割合についてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 スマートエネルギーととりの持ち株割合は、鳥取市が47%、金額にして1,880万円、ダイヤモンド電機株式会社が21.5%の860万円、株式会社城洋が、同じく21.5%の860万円、株式会社市民エネルギーととりが5%の200万円、鳥取銀行が5%の200万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 3点目です。出資者の持ち株割合を答えていただきましたが、鳥取市が運営支援補助金を10分の10負担とした理由、また、今後この運営支援補助金をいつまで行う予定か、お尋ねをいたします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 補助率を、定額10分の10とした理由ですが、スマートエネルギーととりは、脱炭素先行地域の中心となる事業体となり、地域住民の皆さんが、安心してPPA事業の取組に御参画をいただけるよう、会社の経営基盤が確立されるまで、本市が責任を持ってサポートしていく必要があると考えております。会社の立ち上げ当初は、経営が不安定になりやすい一方で、専門的な知見を持った人材の配置など、しっかりした事業推進体制の構築が必要でありますことから、PPA事業の着実な推進を支援するため、この補助率としているものでございます。今後、本補助金につきましては、脱炭素先行地域の事業期間である令和10年度まで支援を行い、会社の経営基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田縁委員 太田です。議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算より、事業別概要書33ページの上段になります。文書集中管理費です。電子契約サービス導入の経過と背景について、

まずお伺いします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 全国的に、文書の電子化、ペーパーレス化が進展してきており、契約の取り交わしについても、多くの自治体で電子契約サービスの導入が進んでいることから、本市でも、このサービスを導入することとしたものです。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、導入の目的と想定している効果を伺います。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 電子契約を利用することで、紙の契約書の作成や郵送の手間を省くことによる経費や時間の節約を目的としています。また、電子契約は、印紙税を免除されていますので、契約の相手方の事業者は、印紙税を節約することができるものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 具体的な事務の内容についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 クラウドサーバーの電子契約サービスを利用し、鳥取市が、システム上で契約書をアップロードすると、契約の相手方にはメールで通知が届き、本市と相手先が、それぞれシステム上で電子押印することで、契約書が有効となります。なお、令和7年10月からの運用の開始を考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 御説明いただきましたが、電子契約を利用できない業者については、どう対応するのかお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 今後も、紙の契約書での運用は続けていきますので、電子契約が利用できないために、鳥取市と契約ができなくなるということはございません。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次です。事業別概要書 162 ページ下段になります。まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費について伺います。まず、この事業の立案に至る背景についてお伺いします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本市の人口が減少していく中で、特に、若年人口の社会減は大きな課題であり、若者が働きたいと思えるような企業の誘致や、起業・創業の支援による仕事づくりが求められております。こうした課題に対応していくために、今年度、企業誘致、起業・創業支援、地元企業の変革、転職なき移住を柱とする、まちなかビジネス・コミュニティ再生プランの策定を進めておまして、その中で、プランを推進するための拠点となる施設を、中心市街地に整備することとしたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 上杉委員の質疑に対して、整備場所として、加藤紙店ビルを想定していると答弁されました。その経緯についてお尋ねします。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 整備場所につきましては、まず1点目として、鳥取市中心市街地活性化協議会が、令和5年度に実施をいたしました、中心市街地におけるエリア活性化の方向性、遊休不動産活用検討業務の中で、中心市街地の遊休不動産の活用方法として、創業や事業拡大をサポートすることを目的とするインキュベーション施設として活用することが提案をされていること、2点目として、拠点として想定する機能・面積が確保できる物件であること、3点目として、中心市街地活性化の取組に対する所有者の理解・協力が得られる見込みであること、以上の3点を踏まえまして、加藤紙店ビルを想定することとしたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、この事業の中心市街地活性化基本計画との関連性及び中心市街地のエリアに及ぼす効果について伺います。

◆砂田典男委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の目標の1つであります、回遊・滞在による経済活力の向上の指標であります、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業として、新たに計画への追加を行うこととしております。その上で、鳥取駅周辺エリアにおきましては、商業施設のリニューアルやホテルの建設などの動きに加え、約半世紀ぶりとなる駅周辺再整備の取組も進んでおりますことから、こうした新たな動きと連動し、中心市街地に働く場をつくることにより、若者や創造性豊かな人材を中心とした新たな人の流れを創出していくことで、中心市街地全体の恒常的なにぎわいにつなげてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業別概要書196ページ上段、木材利用促進事業費補助金についてです。鳥取県にも、このような鳥取県産材を利用促進する補助制度があります。このたび、補助事業の創設に至った経過と背景について伺います。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の地域産材を含む県産材の利用促進、並びに、木材需要の増加、CLT材の周知、使用の増加による林業振興を図るため、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、事業の創設を行ったものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 それでは、具体的な補助対象、補助内容目的について伺います。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市において、構造耐力上主要な部分に、10立米以上の県産材、樹種は指定はございません、を使用する民間の非住宅建築物の新築等を行う事業者に対しまして、県産材の材料代に係る経費を支援するもので、1件当たり補助上限額100万円を予算の範囲内

で支援するものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 まず、この事業を市民へ知っていただくことが重要です。特に、関係機関及び利用者、施主さんが必要です。この事業を、どのように知らせていくのか伺います。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市ホームページへの掲載に加えまして、建築に関わることの多い設計業、事業者さん、それから建築業者さんなどに周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 最後に、この事業にどのような効果を見込んでいるのかお伺いします。

◆砂田典男委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の木材利用の促進、CLT材の周知による木材需要の増加などの効果が考えられ、木材需要が増加することによりまして、間伐などの森林整備にもつながっていくものと考えております。また、木材の地産地消が図られ、生産者・加工業者など、多くの方が関わる林業振興につながるものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 事業別概要書39ページ下段、包括的施設管理事業費についてお尋ねします。

1点目、事業の目的及び効果の中で、業務水準の見直し（均等化）と記述があります。この業務水準の内容をお尋ねします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 業務水準とは、業務項目などの基準を設定したものでありまして、業務仕様書で具体的に示しているところです。この仕様書が統一されることにより、各公共施設における業務品質の向上が図られるものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 2点目です。事業の実績にある4項目、それぞれ、一括契約と書いてあります。予算説明のときに、一括発注と言われております。この一括発注の内容をお尋ねします。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 建築基準法第12条による建築物の点検や清掃業務など、それぞれの業務ごとに、一括発注・一括契約するものです。以上です。

◆砂田典男委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 最後の質問です。予算額4億6,812万円、この費用対効果について尋ねます。以上です。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 施設管理業務をまとめて発注・契約することで、業務仕様書の統一や効率化による経費の削減や、契約等における事務負担の軽減が図られるものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 以上で、総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては、各分科会で進めていただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、これで終了といたします。お疲れさまでした。

午後4時29分 閉会

# 予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月7日（金）  
午前10時より  
場 所 全員協議会室

## 日 程

1 開 会

2 総括質疑

| 順序 | 会 派   | 発 言 者 | 議席番号 | 質疑時間 |
|----|-------|-------|------|------|
| 1  | 新生    | 西尾 彰仁 | 7    | 55分  |
| 2  |       | 中山 明保 | 8    |      |
| 3  |       | 吉野 恭介 | 17   |      |
| 4  |       | 魚崎 勇  | 19   |      |
| 5  |       | 西村紳一郎 | 20   |      |
| 6  |       | 岡田 信俊 | 29   |      |
| 7  |       | 寺坂 寛夫 | 30   |      |
| 8  |       | 上杉 栄一 | 32   |      |
| 9  | 公明党   | 水口 誠  | 5    | 25分  |
| 10 |       | 谷口 明子 | 6    |      |
| 11 |       | 石田憲太郎 | 27   |      |
| 12 |       | 平野真理子 | 28   |      |
| 13 | 未来ネット | 米村 京子 | 14   | 20分  |
| 14 |       | 秋山 智博 | 25   |      |
| 15 |       | 勝田 鮮二 | 13   |      |
| 16 | 共産党   | 金田 靖典 | 11   | 15分  |
| 17 |       | 岩永 安子 | 12   |      |
| 18 |       | 伊藤 幾子 | 24   |      |
| 19 | 開政    | 加嶋 辰史 | 10   | 10分  |
| 20 | 無所属   | 岡田 実  | 3    | 5分   |
| 21 | 無所属   | 坂根 政代 | 4    | 5分   |
| 22 | 無所属   | 太田 縁  | 22   | 5分   |
| 23 | 無所属   | 足立 考史 | 21   | 5分   |

3 閉 会